

元代道・佛二教の確執

野

上

俊

靜

目 次

序 言 三三頁

一 元初の帝室と道佛二教の關係 三四頁

(1) 蒙古政權と河北の新道教 三四頁

—太祖と長春真人—

(2) 佛教の蒙古朝廷への進出 三三頁

—太宗と印簡—

二 憲宗時代の道佛論譯 三三頁

一 第一回 三三頁

(1) 第二回 三三頁

(2) 第三回 三三頁

三 世祖の道教破毀 三四頁

(1) 世祖忽必烈と佛教 三四頁

(2) 全真教への彈壓 三四頁

結語 三四頁

序　　言

支那宗教史と云ふ大きな流れに、常に隱顯浮沈する事象として、道佛二教の確執と云ふ問題が認められる。世界的性格をもつ宗教たる佛教は、本來如何なる民族・國家にも受容れられる順應性を有してゐるものであつて、支那に於てもその例に洩れず、うまく消化されて更に獨特の發展を遂げたのであるが、それにしても、印度に起原をもつ佛教と支那本來の宗教的信仰を基調として成立した道教とが、甚しく相違した面を有してゐたことは指摘する迄もない。異つた起原と性格と信條とをもつ二つの宗教、即ち佛教と道教とが同一社會を背景として夫々の教團を構成し、その指導者階級が各々教線擴張に躍起となれば、兩者の對立は判然とし、教そのものゝ優劣を競ふ論評だけでなく、時に政權を遼つての教團人の執拗なる反目と見苦しき鬭争が演ぜられることすらある。宗教的性格をもつた鬭争の深酷さは何人も否定することは出來ない。

支那に於ける三武の法難は夫々起るべき政治的社會的必然性をもつたものではあつたらうが、その勃發する契機となつたものが一様に對道教關係にあつたことは、二教の對立の如何に深閼なものであつたかを、簡明に證するものでなくてはならぬ。

かく論ずればとて、道・佛二教の關係が全く對立確執のみに終始してゐると主張するわけではない。道教が宗

教として成立したに就ては、佛教からの教義組織の借用を認めねばならぬし、又、二教並存上に於ける調和融合相互的影響も、明瞭に觀取されるところである。殊に、元代中期以後、二教融合の色彩は益々濃厚にして、ほど前代に見るが如き尖銳化した對立抗争は影を没してゐるのである。道・佛二教の調和・融合こそ近世支那宗教史的一大特色であつて、以て現在に及んでゐる。私はかくの如く、二教關係の變展し行く過程のうちに、對立抗争の終止符となつた元代の一大事件を考究してみたいと思ふ。

一 元初の帝室と道・佛二教の關係

(1) 蒙古政權と河北の新道教

——太祖と長春眞人——

元代に於ける道・佛二教の確執は四代目憲宗の時代に、正式に政治の表面に現はれて、政權を遡つての激烈なる數回の論諍となり、次ぎの世祖忽必烈至元十八年に於ける道教彈壓によつて、大團圓を告げるのである。世祖の道教彈壓は元代二教の對立關係の終止符であるばかりでなく、支那史上この種の事件の最後を飾る點に於て、特に注意を要するものである。

さて、かかる抗争彈壓の起り来る事情を諒解する爲めには、先づ、元初に於ける蒙古政權と道・佛二教の結合

状態を明瞭にしなければならぬ。

世紀の英雄蒙古の太祖成吉思汗は西暦一二一五年(蒙古太祖一〇九年)金宣宗貞祐二年五月、金の國都であつた燕京を攻略した時、この地に於て名聲高き耶律楚材を知つて、彼を聘することゝし、北歸しては政治の顧問とした。爾來、耶律楚材が太祖太宗二代に仕へて縦横に敏腕を振ひ、蒙古帝國の國家的機構體制を確立したことは隱れなき事實であり、今は彼の業績を述べるのが目的ではないが、彼こそは金代佛教界の第一人者萬松行秀門下の逸才であつて、金末の思想家李屏山とは同門の朋友である。身六藝に通ずる楚材が特に儒・道・佛三教に達し、然も佛教をその中心と考へてゐたことはかゝる關係からである。楚材の如き人物を側近にもつ成吉思汗が漠地佛教の存在を全く知らなかつたとは考へられないが、それにしても、漠地佛教と彼との關係は不思議にも歴史の表面に現はれて來ない。⁽¹⁾ 蒙古政權と最も早く且巧みに結び付いた宗教々團は實は道教であつて、それも當時河北の漢人社會を燎原の火の如く席卷してゐた新興宗派全眞教であつた。

全眞教の教祖は金代の道士陝西咸陽の人王嘉吉である。彼は金の大定七年(一一七)六七山東半島の突角地方に於て新宗派を宣布して、またゝ間に多數の信者を獲得し、該地域に最初の地盤を固めたが、不幸其の後三年にして歿した。されど、彼の創始した全眞教は、やがて門弟中の傑物丘處機長春人が立つに及んで、金朝と云ふ異民族政權の統治下に不平をいだく漢人社會の間に、急激に教義を擴張して、河北道教界に君臨することゝなつたのである。然も、機を見るに敏な長春真人は、衰微し行く北支那の金朝及び江南の漢族國家宋に見限りをつけて、漠北に現

はれた新興勢力成吉思汗のあるを見ては、今後の教團の有利な展開を願つてか、老軀をひつきあげてわざ／＼西方遠征中の汗を、はるか中央アジアの地に尋ねて行つたのである。

金の興定三年(一三一九)西征中の成吉思汗より召聘を受けた長春眞人は、翌年七十三歳の高齢にも拘らず、決然立て之に應じ西遊の途に上つたのである。^④ 卽ち、故郷山東を後にし弟子十八人を従へて先づ燕京(北京)に入りついで關を越えた彼は、塞外に於ける長途旅行の辛慘を嘗めて、漸く西紀一二二二年、ヒンゾークッシュの南に、成吉思汗の軍營を尋ねた。この彼の大旅行を記したもののが弟子李志常の編した『西遊記』^⑤で、耶律楚材の『西遊錄』とともに、當時の地理研究の重要な資料であることは云ふ迄もない。

さて、長春眞人を見た成吉思汗の最初の問ひは長生の道であつた。精神的には極めて幼稚な蒙古人の言葉としては誠にふさはしきものであるが、『玄風慶會錄』(道二)によれば、眞人は「夫道生天育地。日月星辰鬼神人物。皆從道生。人止知天大。不知道也。余生平棄親出家唯學此耳」と前言して、徐るに清心寡慾が長生の道たるを說いたといふ。眞人の言誠なりとして太祖大いにこれを喜んだといふは諸資料の一一致した記録であるが、外國經略のみを念頭に置く太祖が全眞教々理を聞くだけで満足したとは考へられない。この頃次第に蒙古勢力の滲透しけた北支那經營に就いて、長春眞人から何等かの獻言を望んで居つたに違ひない。幸ひに『玄風慶會錄』を詳細に讀めば、太祖に云ふた眞人の言として、凡そ前朝金が漠地を經營せんとするに、先づ漢人劉豫を推し立てゝ中原の統治に任じ八年の後徐ろに該地域を掌中に收めたことは、策の良なるものであるといふ意味のことが

ある。これ太祖の意中を示す興味あることであらう。換言すれば、太祖は長生の道を問ひ併せて漢地經略に就いての有益な諫言と協力とを希つて、北支那宗教界の有力者長春眞人を招致したものでなくてはならぬ。

いづれにしても、右の會見によつて、長春眞人と太祖との全き握手が成立して、今後眞人が太祖より特別の厚遇を受けるに至つたことは明白な事實であるとともに、それは爾後の全眞教の發展に緊密な關係をもつ重要なことである。

『元史』(卷二)釋老傳には、長春眞人を見るや、「(太祖)大悅賜食設廳帳甚飾」とあり、次いで眞人が天下を統一せんと欲するならば、殺人をやめ敬天愛民を本となすべく長生久視の道は清心寡欲より外なきことを云へば、太祖深契其言曰。天錫仙翁。以膺朕志。命左右書之。且以訓諸子焉。於是錫之虎符。副以璽書。不斥其名。惟曰神仙。

とある。長春眞人が太祖の厚遇を受けたことは、なほこの外様々な事實となつて諸資料に記されて居り、例へば、元末明初の文豪陶宗儀の『輟耕錄』(卷二)長春眞人傳にも、

癸未(太祖八年)。乞東還。賜號神仙爵大宗師。掌管天下道教。

とある如く、長春眞人が請うて東還せんとするや、太祖は彼に神仙爵大宗師の稱號を賜與するとともに道教統領の大權を委ねたのである。翌年(甲申、太祖十九年)三月、燕京に到着した眞人は故郷山東には歸らず、太祖の旨を奉じて同年八月同地の名觀太極宮(現在の白雲觀)に居を占めて、北支那宗教界に君臨することとなつたのである。思へば老臥

をひつさげて遠く西方に行つただけの價値は充分あつたと認めねばならぬ。

丁亥の歲（太祖二年）五月、太祖は眞人の名に因んで命じて太極宮を長春宮と改めしめたが、同年七月九日長春眞人は此處に波瀾多き八十年の生涯を終つたのである。僅かに四年の短い間ではあつたが、西遊より歸還後の眞人の得意や思ふべく、彼は日々に隆勢に趣く全眞教々團の前途を祝福して逝いたことであらう。なほ、世祖至元六年（六九）になつて彼に長春演道主教眞人なる號が追贈せられた。『輟耕錄』には前文に引續いてこの間の消息を簡明に、

甲申三月。至燕。八月。奉旨居太極宮。丁亥五月。特改太極爲長春。七月九日。留頌而逝。年八十。至元己巳正月。詔贈五祖七眞徽號。而曰長春演道主教眞人。

と記されてゐる。これ著者陶宗儀が道教側の諸資料を要約して述べたものである。

さて、こゝに注意すべきは太祖が長春眞人に附與した政治的特權の二つである。その一つは長春眞人一派則ち全眞教の道士・宮觀に對する賦稅の全面的蠲免であり、今一つは北支那宗教界統領の權である。前者に關する詔勅は、眞人が太祖に謁した翌年に當る西暦一二二三年三月に出て居り、後者のそれは同年九月に出てゐる。⁽⁶⁾尤もこれ以前とて、長春眞人が全眞教の統領者であつたことに變りはないが、今は彼の地位に強い蒙古武力の裏付けが出來たわけであり、然も單に全眞教だけの統率ではなく、恐らくは河北宗教界全般に亘つての權力が委ねられたのであるから、その意義は極めて重大であると云はねばならぬ。又、全眞教のみに限る賦稅の免除も、決して

軽々に看過すべきでなく、それより受ける有形無形の利益は實に莫大なものであつたと見るべく、後に述ぶる憲宗時代の道・佛論評の席上に列して、激烈なその光景を見た祥邁は、長春眞人の傳を記す中に、

既而東廻。表求牌符。自出師號。私給觀額。自墳聖旨。謾昧主上。獨免丘公門人科役。不及僧人及餘道衆。

古無體例之事。恣欲旋行（『辯偽錄』卷三）。

と述べて、長春眞人一派が獨り科役を免除されて、佛教及他の道教諸派がかゝる特權を受けてゐないのは古より體例なき事であつて、これ眞人が太祖を巧みにあざむいた結果であるとして、罪を彼一人に歸してゐる程である。元朝に恩顧のあるそして全眞教を極端に憎嫌する祥邁の言としては蓋し當然なものではあるが、かゝる特權を獨り享受し得たに就ては眞人の政治的手腕を高く評價しなければならぬ。

ともかくも、蒙古の太祖より特權を附與された長春眞人を教主とする全眞教が、今後河北宗教界に横行するに至るのは當然でなくてはならぬ。既に前引文に見ゆる如く、長春眞人は官が出すべき師號觀額を自ら出すなどの亂暴を敢てしてゐたのであるが、それはまだしも、『辯偽錄』⁽³⁾には更に辛辣な全眞教徒横暴の具體的事實一二・三が列舉されてゐるのである。その一々を説明する煩は避けるが、全眞教々徒の爲に、文廟や多くの佛寺が次ぎ／＼に占據されでは道觀となり、寺院所有の土地は奪はれ、佛像も又各地で毀たれたのである。『辯偽錄』の著者祥邁はかかる事實を指摘した後、

如此等例。略有數百。雖莊蹕狼戾於南荆。盜跖跋扈於東魯。方今剽劫。未爲過也。不以道德爲心。惠以攘奪

爲務。

と痛罵してゐる。以て全眞教徒の佛寺占有が如何に多かつたかを窺知し得るであらう。

而して、こゝに注意すべきは祥邁の擧げた實例の殆んど全部が只今の晉北・察南・河北・山西の地域に限定されてゐると云ふことである。換言すれば、全眞教の教線擴張は該地域に於て特に目覺しかつたわけであり、且それは、祥邁の言によれば、丘公(長春人)の氣力によつてなされたのであるから、太祖より附與された長春真人の宗教統領權が如何にものを云ふたか想像されるであらう。

以上私は主として佛教側の資料たるそして全眞教に極端な反感を有する祥邁の著『辯僞錄』によつて、長春真人を首領とする全眞教の河北地域に於ける佛寺占有の事實を指摘したのであるが、これだけでは、非は擧げて道教側にあつて、佛教側は何の罪なくて損害を受けなければならなかつたと云ふことになる。されどこれは全く一方的解釋であつて、事實の眞相を傳へたものとは云ひ難い。長春真人の權限如何に大なりとは云へ、現に正當な僧侶が居住して宗教行事を行ふてる佛寺及その附屬の財産を理由なく各地に於て奪取すると云ふ如き無理は爲し得ない筈である。思ふに、祥邁が云ふ黃河以北地區に於ける全眞教の佛寺占有、換言すれば全眞教の教線擴張それと相表裏する佛教々團の退却と云ふ事實は、別な角度からその成行きを次ぎの如く理解すべきではなからうか。

顧るに、蒙古勢力の南下は既に早く、金衛紹王大安三年(蒙古太祖六年)九月、蒙古軍は一たび中都(北京)に迫つて居り、

且同年末迄に、南満熱河地域は勿論のこと、金の西京路即ち大同を中心とした地方一帯は、あげて蒙古の支配下に歸し、河北諸地方は次第に蒙古勢力に蠶食されつゝあつた。やがて金に於て宣宗立つや、彼は強烈な蒙古勢力の壓迫の下、河北地區の維持し難きを知つて、貞祐二年(蒙古太祖元年、一二七五)七月、河南の汴(開封)に遷都し、翌年五月中都は遂に蒙古軍の手中に歸したのであつた。

今後金は中原の國家としてなほ約二十年の餘喘を保つものではあるが、先きに述べた全眞教の佛寺占有教線擴張は、實に右の如き河北諸地方に於ける蒙古勢力の進出、金的舊秩序の崩解し行く過程を背景として行はれたこと以外ならぬ。

蒙古軍の南下による動亂の爲め、河北諸地方に於ては、多數の佛寺が或は破壊され或は兵火に罹つて灰塵に歸したことであらう。かゝる時、新興宗教たる全眞教が積極的に進出し、既に無住となつてゐる稚災佛寺を修理し道觀として經營するに至つたのはなからうか。金・蒙古二勢力の交代期を巧みにとらへて、蒙古勢力の滲透の線に沿ふて、全眞教は河北宗教界に於て教線を急速に擴張したものと云はねばならぬ。⁽⁶⁾ 政治的變動期に對する態度に於て、佛教は全眞教に一步先んぜられたのであると云はねばならぬ。將來の政治動向を見通して、いち早く蒙古政權との密接な關係をつけた長春真人の炯眼は敬服に値ひすべく、事實全眞教の急速なる教團的發展は全く彼一代の努力によるところであるが、一方かゝる全眞教の積極的進出の矢面に立つた佛教が、これに對して少なからざる反感と不安とをもつて至つたことは明白な事實である。かくて全眞教徒と佛教徒との對立感情は次第に

激化し行くことゝなつたのであり、憲宗時代の激烈なる道佛論評の根本原因は早くもこゝに胚胎してゐるのである。而して、長春眞人の歿後も宗教界のかゝる動向に變りなく、兩教徒の反目は解消するものではなかつた。

たゞ注意すべきは、太祖が全眞教を優遇したと云ふても、それは長春眞人との關係に於てゞあつて、佛教と道教の優劣を考へて後者をとつたと云ふ如きものではなかつたことである。ともかくも、蒙古政權との結合に立遲れた佛教もやがて次の太宗時代に朝廷進出に成功することゝなるのである。

(2) 佛教の蒙古朝廷への進出

—太宗と印簡—

太祖成吉思汗時代には未だ蒙古政權との直接的連絡を有しなかつた漠地佛教も、次の太宗時代になると、禪僧印簡の活躍によつて、蒙古朝廷より殊遇を受けることゝなつた。

印簡は元初禪門の傑僧であつて、傳は『佛祖歷代通載』^①卷三に見えてゐる。^②姓は宋氏字は海雲、山西嵐谷寧遠の人、燕京(北京)の名刹慶壽寺に住して漠地佛教を統領するに至ることは後に述べることであるが、既に早く彼が十三歳の時、丁度金討伐に南下した成吉思汗に面接したと云ふ記録がある。それは、
師(印簡)年十三(^{金貞祐元年}_{即位九年}一二四〇)^二蒙古太祖。時成吉思皇帝征伐天下。師在寧遠。於城陷之際。稠人中親面聖顏。俾師斂髪。師告曰。若從國儀。則失僧相也。蒙旨如故。自此僧有不同俗民之異也(『佛祖歷代通載』)。

とあるものに他ならぬ。

之に就て岩井（閔下）大慧氏は、即位の八年十一月より翌九年三月迄かゝつた太祖の第一回征金軍事行動に於て、太祖は自ら出馬してはゐるが、當時印簡が居つた山西には一步も足を踏み入れてゐないから、彼と印簡との會見は有り得ない。換言すれば、山西に行かぬ太祖と山西嵐谷に在つた印簡と親しく面接したと云ふ如き右『通載』の記事は疑はざるを得ない、たゞこの時印簡が蒙古軍の首領と會見したのでありとすれば、それは太祖の子の朮赤・察合台・窩闊台等の誰かであつたらうと論じ、蒙古主權者と印簡との直接的關係は次ぎの太宗時代のことであると斷定されてゐる。⁽¹⁰⁾ されど、太祖の西方遠征中、蒙古の漢地經略の全權を一任された名將木華黎と印簡との交渉は認められることで、従つて太祖も木華黎を通じて間接的には海雲を知つてゐたと云ふことは、太祖十四年（一二一九・印^{（爾十八歲）}）木華黎が山西地方を戡定して師中觀とともに印簡を得て、その報告に對する太祖指令の詔勅⁽¹¹⁾によつて窺知されるのである。詔勅中に見ゆる老長老・小長老が夫々中觀・印簡であることは、岩井氏の指摘されたところにして、兩者は勿論のこと、外に立派な僧侶があれば、充分に保護を加へてその本分を盡さしめよと云ふのが該詔勅の要旨であるから、漢地佛教に對する太祖の保護的態度はほゞ想像し得るところである。されど、いづれにしても太祖と印簡との直接的關係はなく、たゞ木華黎の斡旋によつて兩者の間接的關係が認められると言ふ岩井氏の論を信ずべきであらう。

さて、この時中觀・海雲に夫々師號が下賜せられてゐる。即ち、

是時國王奉詔。大加恩賜。延居興安香泉院。國王署中觀慈雲正觀大禪師。師（印簡）寂照善悟大師。所需皆官給（『佛祖歷代通』卷三三）。

とある。佛教側の資料であるから彼等が受けた優遇を誇張して書く傾向は認めるにしても、以て印簡と蒙古軍首脳部がうまく連結してゐたことは認めねばならぬ。翌年（太祖十五年、一三五九年、印簡十九歳）師中觀を亡くした印簡は、其後木華黎等の保護と尊崇のもと、興州の仁智寺・沫陽の興國・興安・永慶の諸寺に住し、更に燕京の大慶壽寺に至るのであるが、⁽¹⁵⁾ 蒙古に於ては既に太祖なく、二代目太宗との關係がこの頃より起るのである。

辛卯（太宗三年、一二三一年）十一月。受合罕皇帝宣賜。

と傳に見ゆるが、如何なる宣賜を受けたか明瞭でない。

金が滅亡してその故領が擧げて蒙古の所有となつた翌年即ち太宗七年（一二三五年）に、漢地に於ける儒道の試經を行はんとするや、印簡は大いに贊意を表して居るし、又その翌年新附の漢人に文身を行はしめんとすることに反対するなど、蒙古の漢地經營に寄與すること少くなかつたのみならず、従つて又蒙古帝室よりの信任次第に厚かつたと見えて、その翌年（一二三七年、太宗九年）太祖の第一皇后より尊號を下賜せられてゐる。

即ち

丁酉正月。太祖皇帝二皇后。以光天鎮國大士號奉師。

とある。なほ、『通載』の記載によれば、印簡は己亥（一二三九年）冬より再び起つて大慶壽寺に主となつてゐる。

かくの如くして、蒙古帝室に次第に接近し來つた印簡は、次の定宗・憲宗時代更に一段と重用されて、漢地佛教統率の大任に就くこととなり、未だ藩邸にあつた忽必烈からも絶大なる信任を受けるに至るのである。

丁未。貴由皇帝即位。頒詔命師統僧。賜白金萬兩。師於昊天寺建大會。爲國祈福。太子合賴察。請師入和林。延居太平興國禪寺。尊師之禮非常。(佛祖通載卷三二)

とある。丁未の年と云へば、既に金國が滅亡して十餘年の後であつて、その故土即ち淮水以北の北支那が全く蒙古の支配下になつてゐるのであるから、該地域に存在する佛教及び僧侶を統領すべき必要あつたことは云ふまでもないことで、この重責に名僧印簡を選んだ處置は最も適切と云はねばならぬ。

なほ、かくの如く北支那佛教が印簡の統率下になつたことは、別々意味で注意すべきである。と云ふのは前述の如く、漢地宗教界の統領權は眞先に成吉思汗より長春眞人に與へられてゐたもので、佛教も云はゞ彼の掌中に握られてゐたのである。従つて佛教の立場は一画極めて不利であつたわけで、佛寺が道士によつて次第に占侵されても致し方ないことであつたが、今や海雲の活躍によつて、漢地佛教はその統率に人を得るに至つたわけで、蒙古政權との關係に於ける佛教の位置は一段と高められるに至つたのである。加之、更に印簡は命を受けては燕京の名刹昊天寺^⑯に大法會を行ひ、次で漠北の國都和林 Karakorum の太平興國寺に入つたりしてゐるのであつて、かく蒙古帝室に深く進出した印簡の活躍によつて、政治面に於ける佛教の立場が頗る有利に展開されることとは理の當然でなくてはならぬ。

次で又

辛亥(一三)五蒙哥皇帝（憲宗）即位。頒降恩詔。願遇優渥。命師（印簡）復領天下僧事。蠲免差役。悉依舊制
（佛祖通載卷三十三）

とある。前述の如く、印簡は既に定宗によつて佛教統領の權が附與されてゐるのであるが、憲宗即位に際し更めて又その職に任せられてゐることが知られるのであつて、然もこのことは『元史』(三)にも

憲宗元年(一三)五以僧海雲掌釋教事。以道士李真常掌道教事。

とあつて、疑ふ可らざる事實であらう。傳によれば、印簡は憲宗七年(一三)七五十六歳を以て入寂してゐるが、恐らくは入寂までこの重責にあつて蒙古支配下の漢地佛教を統領してゐたことは推定して誤りない。道教統領の任に當つた李志常に就ては後に述べることとする。

ともかくも、こゝに至つて蒙古政權の道佛二教に對する法的態度は全く同様となつたわけであつて、二教の教師には一切の差役免除の特權が附與せられたわけである。⁽¹³⁾然れども、蒙古帝室が太宗以後急速に崇佛に傾いて來つゝある事實は見逃すべからざることで、其後印簡は憲宗六年(一三)五正月、聖旨を奉じて昊天寺に佛事を嚴修してゐるのみならず、入寂後は忽必烈の命により因縁深き大慶壽寺の側に塔が立てられ、又佛日圓明大師の號が謚られてゐる程であつて、⁽¹⁴⁾蒙古朝廷との關係に於て、佛教が道教より次第に有利な地位に立ちつゝあつた事實を忘れてはならぬ。換言すれば、道教に對する佛教側の積極的反撃の地盤は既に強く固められたわけで、かゝる情勢下

に二教の論譯が行はれるのである。

たゞこゝに注意すべきは、印簡が再度釋教統領に任せられた憲宗元年(一二五)十一月に那摩が國師となつてゐる事實である。『元史』(卷五)鉄哥傳によれば、那摩は *Kashmir* の佛僧であつて、兄斡脫赤とともに蒙古に入つて太宗に見え、次で定宗にも重ぜられたが、憲宗に至つて彼を國師となしたのである。即ち、

憲宗尊那摩爲國師。授玉印總天下釋教。

とある。これには年次が明示されてゐないが、『新元史』(卷五)憲宗紀には

(憲宗) 元年辛亥冬十一月。以僧那摩爲國師。統領天下釋教。

とあつて、著者柯劭忞が如何なる資料によつたか不明なるも、印簡が釋教統率者となつた年に那摩が國師となつて天下の釋教を統領することとなつてゐるのである。云はゞ憲宗の初年佛教統領者として、國師那摩と印簡とが出現してゐることになる。一見矛盾したこの事實は如何に解すべきものであらうか。

凡そ、那摩は傳明かでなく、憲宗に仕へていつ迄生存してゐたかも判然としないが、右の記載を信ずるとすれば、蒙古朝廷より特別の尊信を受けて國師となり、天下の釋教を統領するに至つたと云ふのであるから、彼は蒙古政權の全領土内に於ける佛教の最高統理者となつたものであらう。⁽¹⁾ 漢人よりも西方出身のもの即ち色目人をより重用することが元朝一代の根本方針であることは、既に明確に指摘せられたところであつて、那摩の重用も宗教界に於けるかゝる方針の現れであり、世祖朝以後の帝師がすべてラマ僧に限られた事實とその軌を一にするも

のと云はねばならぬ。然も、彼は國師に擧げられたのであるから、佛教の統領だけがその任務ではなく、蒙古帝國のあらゆる面即ち政治經濟軍事に就ても権機に參する權利と義務とを有するものであつたと考へられる。これに反して印簡に附與された宗教行政的任務は漢地若しくは漢人佛教の統領權であつて、云はゞ那摩の權限内に包攝さるべきものであつたと推定される。

之を要するに、太宗時代以後蒙古帝室の佛教崇拜・蒙古政權への佛教徒の接近と云ふことが顯著な事實となり來つて、佛教の地位は益々固き基礎を作るに至つたのである。換言すれば、遅ればせに登場した佛教が太祖時代に既に政權に接近して居つた道教よりも、蒙古帝室或は國家より優遇されるに至つたのであつて、こゝに蒙古政權を遙つての深酷なる道佛二教の對立抗爭が惹起して、政治上の重大問題となつて來るのである。

一 憲宗時代の道佛論諍

(1) 第一回の論諍

憲宗時代の道佛論諍を述べるに先立つて長春眞人なき後の全眞教々團の動向を瞥見しなければならぬ。

さて、太祖成吉思汗より殊遇を受けた長春眞人が、北支那宗教界に君臨して、全眞教々團の勢力は日一日と擴大し行き、河北諸地方に於て佛寺の道士によつて占有されるもの少くなく、道教徒の攻勢に對して佛教側が常に

守勢的立場にあつたことは既に指摘したところであるが、かく全眞教の教團的一大發展をもたらした長春眞人は西曆一二二七年(太祖二年金哀宗正大四年)に波瀾多き一生を終つてゐる。されど彼なき後も、新興宗教全眞教の右の如き勢と態度とは少しも變はることはなかつた。

『元史』(卷二)釋老傳には、長春眞人なき後、「其徒升志平等。世奉璽書襲掌其教。」と簡単に記して居るに過ぎないが、長春眞人歿後全眞教々主となつた尹志平の傳は「大元故清和妙道廣化眞人玄門掌教大宗師尹公道行碑銘」(文集卷五六)及び『甘水仙源錄』(卷三)に見えてゐる。^③尹志平、字は太和、山東萊州の人、金大定九年(一一一九)に生れ、十四歳の時、王詰門下四哲の一人馬丹陽眞人の下に全眞教に入り、やがて長春眞人の門下となつたのである。長春眞人の西遊には從者の筆頭として歸還後はその片腕として全眞教々團の發展に大いに活躍したのである。元太祖廿二年(一二七)長春眞人死するや、襲うて全眞教々主となり、憲宗元年(一二五)歿する迄二十餘年間、教團の隆勢を維持したのである。

尹志平について立つたのが辯腕家李志常である。^④彼は憲宗六年(一二六)に歿してゐるからその掌教年代は僅に六年間位であるが、その間に於ける活躍は目覺ましく、やがて述ぶる如く憲宗時代道佛論譯の中心人物の一人は彼である。

李志常に率ゐられた全眞教々團が如何に積極的に教線擴張をやつたかは、『辯僞錄』(卷三)に見ゆる左の記録が最も明瞭に示してくれるであらう。

道士志常。字浩然。號真常子。簪冠自整。紹復前蹟。斂道士之財。買王臣之意。繪薄巧飾。趨媚時流。虛冒全真之名。不行道德之實。梟鳴正道虎視釋家。挾邪作威。侵占佛寺。襲丘公之僞跡。扇殘賊之餘風。縱群下之剽奪。任私情之毀撤。打佛像而安老像。廢菩薩而作天尊。貪得忘仁。窺求無度。他處遼遠。恐人未憑。且叙京城及內屬州縣。占奪寺舍。侵植田園。磨毀碑幢。損滅佛像。略舉一二。驗知虛實。

全真教攻撃を目標として作られた『辯僞錄』のことであるから、ことさら激烈な罵言のあることは充分考慮するとしても、李志常を主領とする全真教が教線擴張に狂奔せる有様は以て推察すべく、著者祥邁は右の文に引續いて全真教の燕京に於ける暴狀即ち寺舍田園の占奪・佛像碑幢の破毀などの實例十一を列記し⁽¹⁾、次で燕京郊外諸州縣に於ける同様の事實十二・三を指摘し⁽²⁾、然る後、「如此等例寧可具詞」と結んでゐる。なほ、かゝる全真教の強引な教線擴張はたゞに燕京及びその近郊に限られたものではなく、河北諸地方に及んだもので、祥邁は更に其餘東平・濟南・益都・真定・河南・關西・平陽・太原・武朔・雲中・白晝・遼東・肥水等路。打析奪占。碎幢磨碑。難可勝言。略知名者。五百餘處。云々

と述べてゐる。全真教徒の佛寺占據は判明してゐる分だけでも五百餘處に及び、然もそれはすべて李志常の指揮するところであつたといふ。全真教主としての辣腕家李志常は、彼の活躍が激烈であるだけに、難を蒙る佛教側の怨嗟の的であつたに相異ない。詳邁は筆を盡して彼を罵倒してゐるのであるが、いづれにしても、李志常を主領とする全真教徒が長春真人時代にも優る活潑なる動きを見せ、河北諸地方の佛寺が次第に全真教所屬の道觀と

移り變つて行をつゝあつたわけで、従つて、さらぬだに深酷な全眞教徒と佛教徒の反目は一層激化することとなつたのである。加之、前に述べた如くこの頃既に佛教も蒙古政權に進出して居つて、帝室との關係に於ては却つて道教より密接になりつゝあつたのであるから、かゝる全眞教の攻勢的壓迫に對して佛教側が黙してゐる筈はないのである。こゝに早晚二者の衝突が起るべき危機はかもし出されて、たゞ點火の事件を待つのみであつた。

さて、一言すべきは、元代道佛の論評に就ては道教側の資料には殆んど記載なく、佛教側の資料即ち既出の『辯僞錄』及び『焚毀諸路僞道藏經碑』にそれが傳へられてゐると云ふことである。兩方の資料を併用し比較して研究すれば、事實の真相を把握し易いが、一方的資料では正鵠を期し難い恨みあるも止むを得ない。

かくて、佛教側の資料によれば、道佛二教の論評は道教側の蒙古重臣間に於ける不當なる自派の宣傳によつて惹起されてゐる。即ち、『辯僞錄』によれば、道士等は彼等が教祖と仰ぐ老子の勝徳を捏造して「老子八十一化圖⁽²⁾」なるいかゞはしきものを作つてこれを散布し以て道教の勝れてゐること、佛教の劣れることを宣傳するに至つた。然も、宣傳は先づ上よりすべきものとして、全眞教々主李志常は燕京より道士王金坡・溫的罕を漠北蒙古の首都和林に派遣して朝廷の重臣間にこれを散布せしめたのであつた。思ふにこれ蒙古朝廷へ佛教の既に深くは入つて居るのを見て、地方に於ける教團擴張をはかりつゝある李志常が挽回を策し、更に長春眞人時代の如く、朝廷への進出を計つたものであらう。然るにこの時、憲宗の信任厚かつた禪門の英傑少林福裕が召されて和林にあり、八十一化圖が佛教を誇誚してゐることを知つた彼福裕は學士安藏⁽³⁾をして皇帝阿里不哥大王にその僞妄を訴

へしめた。阿里不哥はその甚だ虚妄多きを知つて、憲宗に奏上して是非の判断を請うたのである。憲宗は自ら眞偽の判断が出来ないから、丁度少林福裕の和林に滞在中なるを幸ひとして、彼と全眞教々主李志常との対決論議の上、その是非を決せんとすることとなり、こゝに最初の論評が蒙古朝廷の指令下に行はれることとなつたのである。時に憲宗五年(一二五五)八月。永年に亘つて醸釀され且次第に激化しつゝあつた道佛二教の対立感情が遂に爆發して政治問題となり、これより複雑なる紛糾が繰り広げられるのである。

憲宗五年八月の第一回対決論議は和林大内裏萬安閣に然も憲宗の面前に行はれたと云ふ。丞相鉢刺海・親王貴戚及び譯語合刺合孫・學士安藏等が一方に控へ、対論者は佛教側から少林長老福裕、全眞教から李志常のたゞ二人であつた。『辯偽錄』(三卷)には、兩者の問答が鮮明に記されてゐるが、要するに佛教に都合よきことばかりであつて、學識豊かな福裕から問ひ詰められた李志常は返答の言葉に窮し、その有様は、

按圖徵詰。志常一詞罔措。拱身叉手。唯稱乞兒不會而已。推以不知。少林讓曰。汝旣不知。何以掌教。志常又默無言。

と述べられてゐる。かくて、李志常を説伏した福裕は更に八十一化圓の偽妄を痛論し、併せて全眞教道士等の佛寺占領・寺領強奪など五百餘處以上に上ることを奏上したのであるが、この対決の行はれた翌日彼は更に化胡經の偽妄を辯証に指摘して、宣しく聖斷を賜はらんことを奏上したのであつた。
こゝに於て、憲宗は佛教徒の勝を宣して翌月廿九日次の如き詔勅を下した。

那摩大師・少林長老奏來。先生毀壞了釋迦牟尼佛底經教。做出假經來有。毀壞了釋迦牟尼佛底聖像。塑著老君來有。把釋迦牟尼佛塑在老君下面坐有。共李真人一處對證問來。李真人道。我並不理會得來。今委布只兒爲頭衆斷事官。那造假經人及印板木。不揀是誰根的有呵。與對證過。若責新造此說謊經。分付那摩大師者。那造假經底先生。布只兒爲頭衆斷事官一處當面對證倒時。決斷罪過。要經重那摩大師識者。又毀壞釋迦佛像及觀音像。改塑李君底。却教那先生依前舊塑釋迦觀音之像。改塑功了。却分付與和尚者。那壞佛的先生。依理要罪過者。斷事官前立下證見。交那摩大師識者。若是和尚每壞了老子塑著佛像。亦依前體例要罪過者。卽乙卯年九月二十九日。君腦兒裏行此聖旨。

右の如く、詔勅は君腦兒 (granny)⁽⁴⁾ の Orda から發せられたのである。「老子化胡經」・「八十一化圖」は申す迄もなく、他の一切の道教僞經を焼却し、なほ從來道士等の占據せる伽藍寺領は、すべて佛教側に返却すべき嚴命が下つたわけであつて、論議に負けた全眞教としては當然甘受すべきことではあつたが、これによつて蒙る打撃は決して僅少ではなかつたに相違なく、全眞教はこゝに全く窮地に追ひ込まれた次第である。なほ、右の詔勅に就て注意すべきことは當時既に國師の要職にあつた西僧那摩に擧げてその取締りの權限が附與せられてゐることであつて、彼が如何に蒙古朝廷に於て確固たる地位を有してゐたかゞ窺知せられるであらう。

いづれにしても、蒙古の河北地域經略以來、該地域の道(全眞教)・佛二教徒の反目抗争は次第に激化して遂に憲宗時代に爆發し、蒙古政權の發動によつて、論議の結果、佛教側の勝・道教側の負けとなつたわけであるが、

この憲宗の斷案によつて二教徒間の紛糾が一切解消されたと云ふのではなく、否むしろ今後反目は一層熾烈化し、政權を巡つての紛争が繰返されるのである。

(2) 第二回の論評

右に述べた憲宗の断案に依據して、其後佛教側は從來占據された堂宇寺領の回復を計らんとしたのであつたが、道士側はこれを認めず返却を肯じないところから、兩者の間に暗鬭紛糾頻りに繰返され、時には流血の慘事すら惹起する有様であつた。されば蒙古朝廷は道教側に對して、詔勅の速かなる勵行を命じたこともあつたが、全眞教々主李志常は先の断案に承服出来ず、部下樊道錄（一）を和林に派遣して異議を奏上せしめたのであつた。かくて一度は判定が下されてはゐるものゝ、道佛二教徒間の紛擾は以前にも増して熾烈となつて來たのである。なほこの間佛教側より道士等が詔勅を履行せざるの横暴の度々朝廷に訴へられたことは申す迄もない。かくて、放置しえざる局面は第二回の對決論議を惹起することとなつた。即ち、

丙辰（憲宗六年）五月。那摩大師再共少林長老・奉福亭長老・統攝溫菴主・開覺邁長老・大名津長老・上方雲長老・資福朗講主・塔必小大師蘇摩室利・中山提領要阿失・眞定譯言蒙古歹・並上合刺鶻林（Karakorum）和林）。預待李志常等。共對朝廷。與先生每大行辨論。以七月十六日。覲帝於鶻林城之南昔刺行宮。と、『辯僞錄』（卷四）に見えてゐる。

那摩大師・少林長老福裕を初めとして、佛教界の一流人物が勢ひ込んで堂々と漠北の都和林に乗り込んだのであつた。華々しき論戰が李志常を主領とする全眞教道士等との間に展開さるべきであつた。憲宗は先づ此等諸師を引見し金帛を賜與してその勞を犒うたと傳へるが、この度の論爭は先づ専ら道士側の辯明を聞かんとするにあつた。然るに道教側の主領李志常は皇帝の面前で正式に論争したところで到底勝目なく、たゞ己の不明を暴露して敗北を喫するのみであると考へて、自らは出席せずにしかずとなし、部下の權教張志敬・魏仲平及びさきに一役を演じた溫的罕等を派遣して、己は定刻に至るも參入せず、漸く佛教側の諸師が退朝するを見て徐に參内したと云ふ。こゝに於て道士側には全く理なきものとして再びその敗北が認められた次第で、従つて先きに發布せられた偽經の焼却・堂宇寺領の還附を嚴命した詔勅は、當然彼等の履行しなければならぬものとなつたのであつて、道教側が益々政治的に不利な立場となつたことは争へぬ事實である。加之、全眞教道士等の横暴罪狀が次ぎ⁽⁵⁾に暴露されたのである。例へば盤山(北)の法興寺は全眞教徒の謀占するところとなり、殿宇は改拆され佛像は打損せられた。德興府(河北)の水谷寺には石造の佛像十六羅漢があつたが、兵亂の爲め僧侶が居なくなると、道士が竊かに占居して諸像は毀たれてしまつた。又燕北の玉泉山には白玉石の觀音像があつたが、これも道士の爲に打壊されてしまつた、と云ふ如き事實である。

かかる道士側の偽妄を知つた皇弟阿里不哥は兄憲宗に對して道士の輕放すべからざることを極言してゐるが、以て蒙古主腦部の意向を知るべく、更に憲宗がこの時那摩國師以下集れる諸大德に云つた「我國家依著佛力。光

闡洪基。佛之聖旨敢不隨奉。而先生每見俺皇帝人家歸依佛法。起憎嫉心。橫欲遮當佛之道子。這釋道兩路各不相妨。只欲專擅自家過他門戶。非通論也。……譬如五指皆從掌出。佛門如掌。餘皆如指。不觀其本各自誇衒。皆是群盲摸象之說也（〔辯僞錄〕）」といふ言葉に依つて、國家として佛教を最も重じて居つた憲宗當時の蒙古帝室の動向が窺知せられるであらう。

而して、和林に參集した那摩國師以下佛教側の諸大德はなほとゞまつて、改めて同年九月に對決論議の約束ありしものの如くであるが、再び道士李志常等來らずして、空しく燕京に還つたのであつた。即ち「〔辯僞錄〕」（卷）に、

時逼冬寒。而先生每終不肯到。路上淹留。帝謂諸師曰。道家既不肯來。必是理短不敢持論。却令僧衆乘驛還燕。乃丙辰年九月十日也。

と見ゆる。

かく佛教側の材料によれば、道士側はつとめて對決論議を忌避して、ことを有耶無耶の内に葬り去らんとする態度に出たため、第二回の論諍は實は行はるべくして行はれずになり、問題は解決を今後に待つこととなつたのみならず、道士側のかゝる態度に佛教側の忿懣募つて、北支那に於ける二教徒の対立は益々深酷となり、佛教側の朝廷への運動又以て熾烈となつたのである。

(3) 第三回の論評

憲宗七年(一五七二)秋八月、少林長老福裕は金燈長老とともに和林に上奏して、全眞教道士の非を訴へたのであつた。こゝに於て蒙古朝廷は先きの聖旨の行ふべきものであることを明言するとともに更に今一度道佛の對決論議を開くこととした。即ち、

時今上皇帝(忽必烈)建城上都。爲國東藩。皇帝聖旨。倚付將來。令大集九流名士。再加考論。俾僧道兩路邪正分明。今上皇帝承前聖旨事意。普召釋道兩宗。

とある。最後的決定をなすべき第三回の討論は、かくて先きの討論とは趣を變へて、憲宗の命を受けた忽必烈の手によつて、彼の居城上都開平(ハーレン)に於て行はれることとなつたのである。論議の席上に列する僧侶は少林長老の外、『辯偽錄』(三巻)によれば、

那摩國師・拔合斯八國師・西蕃國師・河西國僧・外五路僧・大理國僧・漢地中都圓福超長老・奉福亨長老・平潔路開覺邁長老・大名津長老・塔必小大師・提點蘇摩室利譯言・眞定蒙古歹・北京訥講主・大名珪講主・中都壽僧錄・資福朗講主・龍門育講主・太保聽公等三百餘僧。

であつたと云ふ。寔に堂々たる顔振れであつたと云はねばならぬ。

道士側は既に李志常歿後のことであるから、次いで全眞教主となつた張志敬が頭目であつて、同じく『辯偽

錄』(卷)に、

道士張眞人・鬱子王先生・道錄樊志應・道判魏志陽・講師周志立等二百餘人。

と見えてゐる。更に忽必烈に仕へてゐた當時の學者竇默・姚樞及び丞相蒙速々廉・平章沒魯花赤・張仲謙等二百餘人が立會ふこととなつた。即ち佛教側が三百人、道教側が二百人、立會者が二百人、然も當時の宗教界學界の一流人物をすべて網羅してゐるのであるから、この度の討論が如何に華々しきものであり、且又忽必烈の威光と得意が如何に大であつたか想像されるであらう。

かくて、論議は忽必烈自らの手によつて主催されたのであり、討論の内容は『辯偽錄』(卷)に詳細に見えてゐるところであるが、凡そ釋道の對立は道教側が化胡を主張するところに原因の存するのであるから、對論は先づこの點より始められて次ぎの如き問答が展開されてゐる。

(釋)聞云。今化胡經文。端的實是老子說耶。

道曰。是老君說也。

釋曰。若是老君說來。化胡經中。說俺僧衆剃髮受戒所行之事。汝宜知之。受戒儀範。詳細說來。

道曰。爾每之事。我不管之。

釋曰。受戒小事。汝猶不知。明顯化胡經文並是偷佛經作。

道士無答。

とあつて、劈頭に道士側が化胡の偽妄を暴露されるとともに、討論は進んで佛の義に及んでゐる。

釋又問。化胡成佛。佛是何義。

道曰。佛是世間上等好人。

釋曰。自古以來。多少好人。何不稱佛耶。佛之深義。汝本不知。

道曰。佛是覺義。

釋曰。覺箇甚麼。

道曰。覺察覺悟。

釋曰。何者能覺。何者所覺。

道曰。覺天・覺地・覺陰・覺陽・覺仁・覺義・覺知・覺信。無所不覺。是佛義也。

釋曰。佛是大聖之人。窮盡性命之道。豈但覺於仁義耶。五常訓世之典。孔子所談。佛若但知此者。孔子何不稱佛耶。

道士無答。

かうして、道士等が返す言葉に窮した時、佛教側の圓福超長老は列席せる儒者姚樞に向つて、仁義なる語は老子の言か或は孔子の言かと問ふた。姚樞は勿論孔子の言なることを答へ、帝又道士の説の非なることを言明した。『辯偽錄』(卷)に見ゆる焚毀諸路偽道藏經碑によれば、

上（忽必烈）謂侍臣曰。吾亦心知仁義乃孔子之語。謂佛竟無此義。真說非也。とある。

かくて論議は全く佛教側の獨擅場となつて、道士等は事毎に説破され、その敗北が宣せられた。罰は約の如く行はれることとなつた。前記碑文に、

上命如約行罰。遣使臣脫懽將皆焚志應等十有七人。詣龍光寺。削髮爲僧。焚僞經四十五部。天下佛寺。爲道流所據者。二百三十七區。至是悉命歸之。

とある。即ち、焚志應以下道教側の主なるもの十七人が龍光寺に行つて剃髪、僧となされたと云ふのである。龍光寺は論議の開催された忽必烈の居城開平の東北隅にありし佛寺であつて、詳しく述べ大龍光華嚴禪寺と云ひ、忽必烈の居城開平の築城が完成した憲宗八年(五一)には落成したと推定される。^⑫

さて、前述の如く、第三回の論評は憲宗七年秋八月に事勃發してゐるのであるが、事實對決論議の行はれた時日は、『辯僞錄』にも記載がなくして判然としない。されど、右の如く上都開平築城の時日及びこの對決に於て道士側が敗北した結果、下された忽必烈の令旨が憲宗八年七月十一日の日附けとなつてゐることより類推して、論議は憲宗七年には行はれず、翌八年開平の落成を見て行はれたと考へられる。換言すれば、數年前より起工してゐた上都開平が憲宗八年ほど完成を見て、恐らくは忽必烈の威容を示さん爲めか、憲宗の命を受けて忽必烈はこの新都に於て道佛の大論評を聞いたのであり、そして道士側の敗北となつては、抗論道士十七名が新都都市計畫

の一環として創建され落成後間もなく龍光華嚴寺に於て落髮せしめられたのであらう。而して、同寺の初代住持となつたものは、忽必烈と關係深いそしてこの討論にも活躍し當時燕京資聖寺の統攝たりし禪僧至溫で、次いで少林福裕が住したのである。^⑩

それはともかく、第三回對決論議に敗北の結果上都龍光寺に於て落髮せしめられた十七名の道士を、「辯僞錄」(卷四)末には次ぎの如く記してゐる。

大都天長觀一十二名

- | | |
|-------------|-------|
| 道錄樊志應 | 道判魏志陽 |
| 提點霍志融 | 講師周志立 |
| 講師周志全 | 講師張志柔 |
| 講師李志和 | 講師衛志益 |
| 講師張志真 | 講師申志貞 |
| 講師郭擇善 | 待詔馬志寧 |
| 眞定府神霄宮講師趙志修 | |
| 西京開元觀講師張志明 | |
| 平陽路玄都觀講師李志全 | |

元代道・佛二教の確執（野上俊靜）

代陽勝寧觀講師石永玉

撫州龍興觀主于思申

對決論議に於ける道士側の頭目張志敬の名が見えないのは、いさゝか奇異の感ないでもないが、いづれにしても右十七名が道士側の中心人物として剃髪の處罰を受けるに至つたと云ふのであらう。道教關係の諸資料及び碑文等を丹念に検索すれば、右道士等の傳をある程度明瞭にし得ると思ふが、現在の私の研究はそれまで到つてゐないし、それは今後の研究に俟つとして、十七名中主なるもの一・二に就て一言する。

先づ注意すべきは最初に名を擧げられてゐる樊志應である。彼は當時要職道錄の官にあり、全眞教の本山燕京天長觀(後の白)の有力なる道士であつた。傳は王惲の「眞常觀記」^⑯に見ゆる。彼は山西平陽の人、字は順甫、重玄子と號す。幼より李志常の門に入つて道術を學び兼ねて詩章を習うた。やがて志常の信任を得て道錄に充てられ、全眞教團の有力人物となつた。至元二十二年(八二)以來、大都の眞常觀に幽棲したが、その名聲は當時の名士の間に普く聞えてゐた。成宗元貞元年(九五)七十七歳を以て死去したと云ふ。卒年より逆算すれば、道佛論争のあつた憲宗八年は彼の四十歳に當るが、勿論「眞常觀記」には、その行績を稱するのみで彼が道佛論諍に破れて落髮せしめられた事實を記してゐない。されば陳垣氏は樊志應が世祖の晩年特に健在なりし事實を強張して落髪の事實を否定してゐる。即ち憲宗八年に一度僧となつてゐるのであるならば、其後世祖時代に活躍する筈なく、未だ彼の死せざるうちに著はされた『辯偽錄』の記載は偽妄の甚しきものであると云ふのである。されど、思ふに彼の

傳を稱揚すべき「眞常觀記」が強ひて落髮のことを記さないのは當然であつて、これは落髮を否定する材料とは認め難く、また、落髮を論評敗北による所罰として一時的現象と考へれば、世祖時代に彼が健在であつても何等矛盾を感じない。從つて今は『辯僞錄』が杜撰なものであることに變りないとしても、落髮の記載は一應認むべきであらう。『長春道教源流』(六)にすら「(樊)志應在憲宗時。蓋與釋家辨化胡經。被削髮爲僧者。王惲此記不載。蓋譁之也。」と云ふてゐる。なほ、落髮道士一十七名中の平陽路玄都觀の李志全の傳も『長春道教源流』(五)に見ゆるが、その紹介は略する。

要するに、憲宗八年第三回道佛論評に於ける完敗の結果道士十七名が一時落髮して僧となされたのであるが、これのみが全真教に對する所罰ではなく、忽必烈の峻嚴なる鐵錐は彼等の頭上に打下されたのである。即ち、『辯僞錄』(四)に次の如き令旨が見ゆる。

長生天底氣力裏。蒙哥皇帝福慶裏。薛禪皇帝(世祖)潛龍時令旨。道興漢兒州城達魯花赤・管民官・僧官・僧衆・道官・道衆人等。據少林長老告稱。蒙哥皇帝聖旨裏。委付布只兒爲頭斷事官。斷定隨路合退先生住寺院地面三十七處。却有李真人差人詐傳蒙哥皇帝聖旨。一面奪要了來。這言語問得承伏了。是李真人差人詐傳的上頭。如今只依先前的聖旨。委付布只兒爲頭斷事官。元斷定三十七處地面。教分付與少林長老去也。准此。至元戊午年七月十一日開平府(上都)行。

こゝに至元とあるは誤りである。何となれば至元には戊午の年なく、又、至元年間であれば世祖帝位にある時

であるから、潛龍時令旨と云ふ言葉はあり得ないのであつて、岩井氏も指摘された如く、戊午の年は憲宗八年のこと、即ちこの令旨は未だその時藩邸にあつた世祖忽必烈が、居城開平府より下したものと見なければならぬ。さて、右の如き忽必烈の嚴命によつて、各地の道觀にある化胡經八十一化圖及び餘他の偽經板木が一所に蒐集せられ、やがてそれが燕京の名刹大憫忠寺^(五)正殿の西南に於て、百官立合ひのものと焼却されてしまつたのである。なほこの時點火したものは同じく燕京萬壽寺の僧諫和尚であつたと云ふが、如何なる人が明瞭でない。而して、この憫忠寺に於ける道教偽經の焼却は論評の翌年たる憲宗九年（一二九）九月七日のことであつた。即ち、

己未年九月初七日。於中都憫忠寺。前築臺。集在城僧道官僚及士庶人。焚燒諸路應有道藏經傳記。并刊行印板。竝皆除毀。掃其邪蹤。仍仰隨處道觀。不得私寄。如違治罪^(六)。

とある⁽¹⁾。

次ぎに、この度の論争に活躍した佛教僧侶に就ては、『辯偽錄』（卷四末）に、對道士持論師德一十七名として左の如く擧げられてゐる。

燕京 圓福寺長老從超 奉福寺長老德亨

藥師院長老從倫 法寶寺長老圓胤

資聖寺統攝至溫 大明寺長老明津

薊州 甘泉山長老本璡 上方長老道雲

灤州 開覺寺長老祥邁

北京 傳教寺講主了詢

大名府 法華寺講主慶規

龍門縣 抗講主行育

大都 延壽寺講主道壽 仰山寺律主相叡 資福寺講主善朗

絳州 唯識講主祖珪 蜀川講主元一

とある。此等の諸論師が少林長老福裕を頭目として、道士等に對抗し、辯論大いに努めたのであらうが、前回の討論に活躍した海雲は既に憲宗七年四月燕京の名刹昊天寺に於て遷化してゐるから、その名の見えないのも不思議でない。而して、右十七名の論師に就ては岩井氏が詳細に紹介されてゐるから⁽¹⁾、各人について記述する煩は避けるが、論評のよりよき理解の爲めに、主なる論師二・三に就て一言する。

佛教側を代表せる少林長老福裕は曹洞禪青原下二十四世であり、金代禪門の英傑萬松の門人である。傳は『五燈會元續略』(卷)・『續燈存稿』(卷)に見ゆる。此等によれば、彼は太原文水の人。金の泰和三年(1202)に生る。幼にして神童の譽れ高く、十二歳の時蒙古軍の南下に遭遇して所在を失ひ、寄るべなく彷徨してゐるところを老比丘に助けられたと云ふ。これ彼が佛門に入る因縁である。而して、其の後仙巖の休林古佛に謁して正式に落髮具足戒を受け、侍すること七年、次いで燕京報恩寺萬松行秀の許に参じて修業し、爾來十年學徳いよいよ高くなつた。

やがて西京（金の西京・現）少林寺に住するに至つたが、その後未だ瀋邸にありし時世祖の命を承けて大資戒會を營みしことあり、且戊申の年（定宗三年、一二四八）には、詔を受けて都和林の興國寺に兼住してゐる。かくの如く蒙古帝室と密接なる關係のある福裕のことであるから、彼が颯爽と登場して道佛論爭の主役者になるのは至極當然である。世祖即位後、功によつて光宗正辨の號を賜はり、故郷に精舍を建立し、師の寺號をとつて報恩寺と稱した。その後又燕京萬壽寺に住することも、和林・燕京長安・太原・洛陽等諸地方に佛寺を分建し大いに禪門の隆盛に寄與した。至元八年（七二）春世祖が詔を發して天下の僧侶を集めた時、彼の門弟がその三分の一を占めてゐたと云ふことによつても、教界に於けるその確固たる地位が知られるであらう。一大藏經を閱すること三度、至元十二年（七五）七月二十日七十三歳を以て寂した。

薬師院長老從倫も少林福裕と同じく萬松行秀の門下である。⁽⁴⁾ 肩書の示す如く、討論當時は燕京藥師寺の長老であつたが、その後萬壽寺に住し、更に師行秀の後を襲うて報恩寺に住するに至つてゐるから、禪門の逸材であつたことに違ひない。至元九年（七二）世祖に召されて内殿に伺候し、帝師八思巴から命を受けて禪を講じたこともあら。その後至元十八年十月二十日の詔により、道教の偽經及び八十一化圖を集めて大都憫忠寺で燒棄した時、火を點じたものは實に彼であつた。元代道佛論詩には最も關係の深い一人であつたと云はねばならぬ。

資聖寺統攝至溫も忘るべからざる人物である。傳は『佛祖歷代通載』（卷二）・『佛祖綱目』（卷三）・『釋氏稽古續略』（卷）及び『五燈會元續略』（卷）等に見ゆるが、彼の行狀を最もよく傳へるのは處集の佛國普安大禪師（師號の）

塔銘〔道園學古〕である。至溫姓は郝氏字は其玉、荊州の人。萬松行秀門下の俊足である。憲宗からも信任されたが、傳に「博記多聞、論辯無礙」とあることを思へば、討論場裡に於ける彼の活躍は蓋し素晴らしいものであつたに相違ない。世祖が開平に大龍光華嚴寺を創建するや、聘せられてこれに住したことは既に一言したところであるが、それは、憲宗八年の論争直後のことと推定される。何となれば、討論の當時は資聖寺の統攝であつたし且大龍光華嚴寺の初代住持となつたのであるからである。

開覺寺長老祥邁も又忘るべからざる人物である。論評の記録たる『辯偽錄』の著者であることは云ふ迄もない。佛教關係の諸資料にその專傳は見えざるも、幸ひに『辯偽錄』に寄せた大雲峯寺住持貴吉祥の序に次の如く見えてゐる。

如意（祥邁）者。俗姓乎延氏。太原人也。系乎延讀之裔。世傳纓冕累葉。播遷代郡因爲家焉。九歲落紺隨師請業。玉離荊岫。價重之德彌彰。……師內窮三藏之奧。外覈九流之源。名冠於中華。聲聞於朝野。著書『辯偽錄』を讀めば、彼が如何に内外の學に精通してゐたかは直ちに理解出来るであらう。

對論師德十七名の内、傳の不明なるもの少くないが、講主・律主とある如く教宗の學僧或は律僧があつたにしても、中心人物が禪僧殊に曹洞禪の人々であつたことは否み得ないことに他ならぬ。このことは當時の河北佛教界の様態が如何なるものであるかを雄辯に物語るものであらう。

之を要するに、憲宗八年の第三回の道佛論譯は忽必烈の居城、新裝なつた開平に於て、忽必烈の指令下華々し

く展開されたのであるが、行秀門下の禪僧等の活躍と爲政者の好意的態度によつて佛教側の完勝となり、蒙古政廳よりは道教即ち全真教に對する彈壓が加へられるに至つたのである。かく述べ來れば、既に爲政者の軍配はあがり判決は云ひ渡されたのであるから、二教の確執も一先づ幕を閉ぢたことと想像されるが、事實は決してそうではなく、この論評の直後より頻發した内外の重要事件に忙殺されたる蒙古帝國の多難なる情勢下に、河北に於ける道佛二教の執拗なる對抗争は繰り返され、問題は次の忽必烈政權の確立期まで持ちこされることとなるのである。

三 世祖の道教破毀

(1) 世祖忽必烈と佛教

既に太宗時代より漢人佛僧の蒙古朝廷への進出が認められるのみならず、やがては西方より來た那摩の活躍もあつて、蒙古政權の當路者が崇佛的方向にあつたこと、換言すれば、政權との關係に於て宗教として最も有利な地位にあつたものが佛教であつたことは、既に指摘したところであるが、然もなほ、殆んど他に類例を見ない程の元一代の熱烈なる崇佛政策は、第五代世祖忽必烈の時代に一段の鮮かさを増してゐること何人も否み得ないとである。元朝の國勢が世祖時代を極點として榮えたと同様に、世祖即位を契機として崇佛も亦その豪勢さを加

へるに至つたものである。至元十八年(一三二二)に行はれた道教破毀のよりよき理解の爲に、それまでの世祖の崇佛的態度を考察するとしよう。

既に藩邸にある時より、世祖忽必烈が佛教と淺からざる關係のあつたことは、前章に於て時折言及したところであるが、更に即位後の世祖と佛教と關係を告ぐる記録は極めて多い。先づ、西暦一二六〇年四月、即位するや中統と建元するとともに、天下に大赦し普く僧尼を度したことが『佛祖歷代通載』(卷三)に見えてゐる。

元來、支那に於ては特恩度僧が行はれてゐたのである。特恩度僧略して恩度とは、天子の即位・誕生節或は后妃の忌辰等に際し、試經を行はずして國家が度牒を給することであつて、これもとより皇帝の恩を示さんが爲めに行はれるものである。世祖も即位とともにかかる恩度を行うて佛教徒に對する優遇を示したことが認められるわけである。

同じく即位の年中統元年(一三二二)十二月、世祖は吐蕃の僧八思巴^(注)を國師となし、玉印を授けて釋教を統攝せしむることとした。

蒙古朝廷への喇嘛教の傳入は或はより早い時代一例へば那摩の時^(注)に求めねばならぬにしても、八思巴こそは蒙古朝廷と喇嘛教とを密接不可分のものに結びつけた僧行であり、元朝に於て獨特の權威をもつ帝師の第一代である。

傳によれば、彼は幼より聰明穎悟、七歳にして經を誦すること數十萬言、人皆聖童と呼んだと云ふ。憲宗三年

(一三)忽必烈に潛邸に謁してより信任を得、憲宗八年の道佛論詩には列席し、やがて忽必烈即位するや、前述の如く國師となつたのである。時に二十二歳。至元六年——一説には至元七年——世祖の命を受けては西藏字に基いて蒙古新字即ち所謂八思巴文字を製作し、これが世に行はれることとなつて、元朝の文化的發展に寄與するところ頗る大なるものがあり、帝師に升せられたのであつた。帝師となつた八思巴は、たゞに總制院即ち後の宣政院を掌握して、元帝國內の宗教界を牛耳つてゐたばかりでなく、その命令は皇帝の詔勅と同等の效力をもつてゐたものであつたから、權勢並ぶものなく、元朝と喇嘛教とは全くこゝに不可分のものとなつてしまつたのである。帝師八思巴をもつ世祖の感情嗜好が崇佛に向ふのは蓋し當然でなくてはならぬ。至元十七年(一三九〇)十一月廿二日八思巴京師に寂するや、世祖はいたく哀悼し、「皇天之下一人之上開敎宣文輔治大聖至德普覺眞智佑國如意大寶法王西天佛子大元帝師」と云ふ長い尊號を贈つたのである。然も、死後に於ても、元朝から彼が如何に尊信を受けたかと云ふことは、各地に帝師八思寺が建立されたり、又彼の忌日に帝師會が營まれたりしたことによつて、充分推察し得るのである。

筆は帝師八思巴のことのみ走つたが、世祖の崇拜は喇嘛教にのみ限定されてゐたわけではなく、漢地在來の佛教に就ても同様であつた。

中統二年(一三六〇)八月、世祖は燕京の名刹慶壽寺・海雲寺に地五百頃を賜與してゐる。慶壽寺は金章宗の時に創建された燕京の名刹、かの印簡が住した寺である。印簡は世祖即位前憲宗七年(一三〇七)に寂してゐるが、世祖藩邸にあり

し時密接な關係があつたのであるから、そうした因縁によつて世祖は慶壽寺に土地を寄進したのではなからうか。次で同年九月、世祖は祖宗の神主を聖安寺に奉遷したと云ふ。⁽⁵⁾ 聖安寺も亦金代以來の燕京の名刹である。世祖が祖宗の神主を佛寺に奉安したことは、少くとも祖先の祭祀を佛教的にしたものと云ふべく、こゝにも彼の崇佛振りが明瞭に認められるのである。加之、世祖は翼中統三年勅して同寺に盛大なる佛事供養を行つたのであつた。⁽⁶⁾ 更に同年十二月には同じく燕京の名刹昊天寺に七日間の佛事を行ひ、且一萬五千兩の銀を賜與したのであつた。⁽⁷⁾ 反忽必烈派の勢力に推し立てられ自ら汗を稱した弟阿里不哥が降つて來た西暦一二六四年の八月、世祖は居城開平を捨て、燕京に都を定め改元して至元と稱したのであつたが、彼はこの慶事を記念して、天下に大赦するとともに、法會・恩度を行ひ、且自ら國師八思巴より祕密戒を受けたのである。『佛祖歷代通載』(卷三)には、このことが次ぎの如く見えてゐる。

至元元年。城燕建都。八月十六日改元。大赦天下。設會度僧。詔請國師扮彌達發思八登座。授祕密戒。

然もこの時、世祖の信任厚かりし僧子聰は還俗するとともに太保となり、中書省事を領することとなつた。これ即ち劉秉忠である。

傳によれば、劉秉忠は邢州の人、太祖の十五年(1130)木華黎邢州を取り、秉忠の父潤を用ひた。秉忠は幼より志氣英邁、盧照禪師に従つて出家し僧名を子聰と云つた。世祖未だ潛邸にありし時、印簡召されて之に到る途中、彼の博學を知つて同道し、世祖に優遇されて遂にその側近に侍することとなつた。其後一時生國に歸つたことも

あつたが、おほむね世祖の側近にあつて治國の策を獻じ、南宋討伐にも從軍した程であつた。中統元年世祖即位後は特に重用されて帝の相談役となりて大政に參與し、世祖も亦彼を遇すること頗る厚きものがあつた。⁽¹⁾ 上都開平の建設又彼の力に負ふところ多く、元の國號も亦劉秉忠が勧めたものであつたと云ふ。彼は至元十一年（一二七四）五十九歳を以て上都に卒した。

喇嘛僧八思巴を帝師と仰ぎ、僧侶出身の漢人重臣劉秉忠を側近にもつ世祖忽必烈が、年一年と熱烈なる崇佛事となり、皇帝の威嚴と國家の力とを以て崇佛事業を盛大に行ふに至るは當然でなくてはならぬ。世祖の修佛事・造寺の一端を左に一言しよう。

至元六年（一二六九）の末には太廟に於て七ヶ日の佛事を嚴修し、⁽²⁾ 翌七年十二月には、高良河に大護國仁王寺を建立せしむることとし、同寺は三年有餘の歲月を経て至元十一年三月工成つたのであつた。⁽³⁾ 更に至元八年（一二七〇）五月瓊華島に佛事を修し、翌九年正月、燕王に勅しては使を遣し香を持つて五台の興國寺に赴かしめたのであつた。⁽⁴⁾ なほ同年七月には、都の僧を集めて大藏經を誦せしむること九會に及んだと云はれてゐる。⁽⁵⁾ 一説には有名な大聖壽萬安寺が建立されたのもこの年であつたと云ふ。

江南に對する元の經略が進捗するに従つて占領地域の收拾に乗出した世祖は、その地域内の人物を先づ集め出すことに努めたのであつた。儒者・醫者・僧・道・陰陽人等の指導者階級の人物を搜すべき詔が度々出されてゐるのである。⁽⁶⁾ なほ、寺觀・廟宇等の廢毀を嚴禁して保護を加へてゐるのである。

更に、至元十三年(七六)一月、順德府(河北)開元寺に資戒大會を行はしめ(五)、九月には國師益懶眞をして佛事を太廟に營ましむるとともに大都に於ても資戒會を設けたのであつた。世祖が佛事法要を如何に盛んに營んだか察するに餘りあるであらう。同十五年正月にも大赦の令が布かれるとともに盛大な佛事の行はれたことが『佛祖歷代通載』(卷三)に見えてゐる。

北支那佛教の一大中心地が文殊信仰で名高い靈峯五臺山であることは、今も元の時も變りない。崇佛國家元朝がこれに特別の尊崇と保護を加へたことは至極當然なことで、凡そ元朝が行ふ國家的佛事法要是大都及び陪都たる上都開平並びにこの五臺山の諸寺に於て特に頻繁に營まれたのであつた。至元十六年(七九)六月、こゝに佛事の嚴修された記載が『元史』(卷二)に先づ認められるとともに、なほこの種の記載は應接に暇なき程多いのであるが、かかる事實と相連關して喇嘛僧の進出もあつて、在來佛教と喇嘛教との混融合作がこの五臺の靈峯に於て次第に行はれて來たことであらう。

以上、世祖治政前半に於ける國家的な佛事法要の嚴修造寺の主なる事實を指摘したのであるが、それは決して世祖の崇佛的行蹟の全部ではなくて、僅かにその一端に過ぎない。佛教關係の諸資料には勿論のこと、一般的歴史資料たる『元史』にすら、崇佛的行蹟の記載が横溢してゐるのであり、それは支那歷代王朝に於て嘗て見られ、ない程のものであつた。元朝は半ばは僧侶に奪はると清朝史家趙翼をして云はしめた程の熱狂的崇佛は、帝師八思巴によつて喇嘛教と固く結びつけられた世祖時代より明瞭に認められることがあつた。

かくの如き性格動向をもつ元朝爲政者が佛教と對立關係にある道教即ち全眞教に對して、やがて大彈壓を加へるに至るのは理の當然であらう。可なりの紙數を使用して、世祖前半時代の崇佛振りを指摘してその動向を攷へたことは、畢竟するに、至元十八年に於ける道教破毀の事實を、起るべきものが起つてきたものとして理解せんが爲めに他ならないのである。

(2) 全眞教への彈壓

翻つて思ふに、憲宗八年に於ける激烈なる論評に於て、道教即ち全眞教側の完敗が決定されるや、抗論道士十七名が剃髪の嚴罰を受け、且これ迄全眞道士が占有してゐた佛寺・寺田二百三十七處の還附が命ぜられ、道教偽經の焚毀が行はれて、一應の段落はついた如くであつたが、なほ問題はその後に残ることを先きに附言して置いたのである。

凡そ、右の如き命令にして、その後よく遵奉され、全眞道士に對する司直の監視がよく徹底したならば、設令多少の小紛糾ありとは云へ、道佛二教の確執が政治の表面に登場して、政權の發動を見なければならぬ事態にいたる筈はないのであるが、論評の直後より連續的に勃發した蒙古の重大事件、それによつて釀し出された非常時局は、蒙古爲政者の監視の眼を道佛確執の問題から奪ひ去つてしまつたのである。

第三回道佛論評のあつた西暦一二五八年、憲宗は國都カラコルムの留守職を弟阿里不哥に委ね、自らは一族諸

將を率ゐて大舉江南に夢を結ぶ南宋討伐の軍を起したのであつた。加之、論評の事實上の主催者である忽必烈が命を受けて居城開平を出發したのは同年十一月のことであつた。憲宗麾下の全蒙古軍は洪大なる規模の下、一舉に南宋を潰滅せんと南伐を決行したのである。かゝる世紀的軍事行動が起された場合、北支那に於ける道佛問題が置き去りを喰ふのは、政治に疎い蒙古人帝國內の事實としては、當然なことに他ならぬであらう。

然も、翌西暦一二五九年七月には、合州（重慶）包囲中の陣營に憲宗歿すと云ふ嚴然たる事實が訪れた。この訃音一度至るや、これまで憲宗の強烈なる統率下、その秩序と均衡を保つて居つた蒙古帝國內の諸勢力は、一時に動搖混亂することとなつた。かゝる場合ひそかに大汗位を狙ふ忽必烈にとつて、最も大なる反対勢力は國都カラコルムに留守してゐる弟阿里不哥であつた。憲宗の子及び近臣等によつて推戴された阿里不哥大王は、蒙古の本地に於て反忽必烈勢力を形成し、南伐中の忽必烈に一大脅威を感じしむるに至つた。かくて、徐ろに宋と和し、鄂州の圍みを解いた忽必烈は急遽北歸することとなつた。

西暦一二六〇年三月、居城開平にクリルタイを召集した忽必烈は、やがて即位を中外に宣言したのであるが、それは全蒙古人が認めたものではなく、特に蒙古本地には前述の阿里不哥が敵性勢力を振うて居つた。この後數年間、この二大勢力は武力による激烈な鬭争を展開するのであつて、漸く至元元年（一二七二）正月、阿里不哥が忽必烈の軍門に降つて、紛糾は一先づ落着し、忽必烈の帝位は確固たるものとなつたが、なほ彼の前には爲すべき多くの仕事が待つてゐた。その中心をなすものは燕京遷都と、支那を支配する大元帝國の新發足に際しての國家機構

の整備であり、又武力の行使であつた。

かく考へ來れば、第三回の論評のあつた憲宗八年以後、至元の初期にかけての時代は、蒙古帝國にとつて否世祖にとつて、多事多難な且重大なる時代であつたことが諒承されるであらう。外に阿里不哥勢力の奸敵手をもつ情勢下に於て、内に徒らなる不満を起さしむる道教壓迫の如きことを捨てて顧みないことは、賢明なる世祖としては至極當然な處置と考へられる。かくて司直の監視も遠けられることとなれば、丘處機以來北支那に強固な地盤を有する全眞教のことであるから、先きの命令を易々諾々と受容れて、佛僧のなすがまゝにするわけはない。還附を命ぜられた占有佛寺が命の如く履行されて僧侶の手に歸つたのではなかつた。されば、道佛二教徒の對立感情は第三回討論以後に於ても、激化こそしても、決して終熄するものではなかつた。

加之、即位後至元の中頃まで世祖は全眞教をして、様々の祭り祈禱を行はしめてゐるのである。試みに『元史』本紀から二・三の事實を摘出すれば次の如くである。

至元元年三月庚辰。設周天醮于長春宮。

同 五年九月丁巳。敕長春宮。修設金鑑周天大醮七晝夜。

同 十一年正月丁酉。長春宮設周天金鑑醮七晝夜。

同 十五年十二月庚子。敕長春宮修金鑑大醮七晝夜。

かくの如く全眞教の總本山とも云ふべき大都の長春宮に於て、度々法會を營ましめてゐるのであつて、かかる

事實に注意する時、憲宗八年の論評に嚴罰を命じた忽必烈のおもかげどこにあるかと思はれるのであるが、これ
人心收攬の必要から彼がとつた態度であつて、實は同じく河北の新道教たる太一教・眞大道教に對しても亦、傳
統派の正一教に對しても同様な態度であつたのである。⁽⁵⁾世祖の意圖が那邊にあるにせよ、かゝる好意的態度にな
れた全眞教が、益々教線の擴張に躍起となり、先きに還附を命ぜられた占有佛寺も、僧侶の手に還らなかつたも
のが少くなかつた如くである。例へば、全眞教の提點甘志泉の如きそれであつて、居るところの吉祥院を敢て還
附しようとはしなかつたのである。⁽⁶⁾

かくて、二教徒間の深酷化した對立感情は遂に至元十七年(1280)夏四月爆發して政治問題と化したのである。
即ち、「聖旨焚毀道藏經碑」に、右の甘志泉の事實を記した後に、

至元十七年夏四月。僧人復爲徵理。長春道流謀害僧錄廣淵。聚徒持捉毆擊僧衆。自焚廬舍。誣廣淵遣僧人縱
火。且聲言焚米三千九百餘石。(中略)事達中書省。辯其誣。甘志泉・王志眞欵伏。

とある。僧侶側から詰問を受けるや、全眞道士等は己の非を匿さん爲め、佛教側の要人僧錄の廣淵⁽⁷⁾を害せんと謀
り、徒衆を集め襲うて僧徒を毆打し、あまつさへ自ら廬舍に火を放つて、これ廣淵が僧徒をして放火せしめたの
であると誣言したのであつた。こと中書省に傳達されたが、その眞相が判明するや、却つて全眞教側は馬脚を現
して、謀略の中心人物甘志泉・王志眞が誅せられたばかりでなく、なほ他に十人の道士が刑に處せられたのであ
つた。

長年の對立感情を益々激化し來つゝあつた道・佛二教の關係は、かくてこの事件を契機として重大なる政治問題と化してしまつたのであり、加ふるに、僧侶側の進言によつて、道士等の嘗て禁ぜられた偽經をなほ蓄へてゐることが摘發されるや、政府の手による斷乎たる最後的解決が下されねばならぬこととなつたのである。

「聖旨焚毀道藏經碑」によれば、翌至元十八年九月、都功德使脫因小演赤の奏上によつて、道士等所用の經典の眞偽を改めて峻別して、これを處分することとなつた。こゝに於て、命により、中書左丞文謙・祕書監友直・釋教總統合台薩哩・太常卿忽都于忠・中書省客省使都魯其他左京の僧官官吏等が、全眞教の本山長春宮に行き、既に召しによつて江南より來て居つた正一教（傳統派）教主張宗演及び全眞教々主禪志誠・眞大道教の李德和・杜福春等と會合して、更めて眞偽を考證することとなつた。政府としてその局に當る人々と、宗教界の代表的人物を網羅してゐることであるから、翻閱は誠に慎重を極めたが、その結果は、凡そ道德經以外の經典はすべて偽經であると云ふことを、前記の諸道教々主等も異議なく認めることとなつて、その由世祖に奏上された。かくて早速斷は下さるべきであつたが、「聖旨焚毀道藏經碑」によれば、なほこれに對する世祖の態度は用意周到であつたと云ふ。即ち、

上（世祖）曰。道家經文傳訛謬非一日矣。若遽焚之。其徒未必心服。彼言水火不能焚溺。可姑以是端試之。俟其不驗。焚之未晚也。

とある。道士等はかねゞ道教の經文は水火も校溺せしめ得ざるものと高言してゐるが、今それを試み驗なきを

見て、然る後一切を破毀せんと云うたのである。かくて、道士張宗演・祁志誠・李德和・杜福春等自らの手によつて試せしめたが、火に入れるとともに灰燼に歸したと云ふ。かくて世祖の斷は降つた。

遂詔諭天下道家。諸經可留道德二篇。其餘文字及板木化圖。一切焚毀。隱匿者罪之。民間刊布諸子醫藥等書不在禁限。今後道家者流。其一遵老子之法。如嗜佛者。削髮爲僧。不願爲僧道者。聽其爲民。

「聖旨焚毀道藏經碑」には要約して右の如く簡単に見ゆるが、詔勅の全文は相當長く『辯僞錄』(三)に見えてゐる。その趣旨は要するに、『道德經』以外の道藏諸經典はすべて僞作であるから、八十一化圖は勿論のこと印版とともに焼却せよ、今後先生(道士)は道德經によつて行へよ、又道士にして佛經を愛するものがあれば宣しく僧侶となり、僧とならざるものは妻を娶つて民になれ、若し命令に従はずして、ひそかに僞經印板を藏するものがあれば嚴罰に處すると云ふのである。

かくて、この斷乎たる命令は既に全支那を完全に把握した世祖の強力なる帝王權に裏付けられて、峻厳に行はれたのである。即ち、この時集められた道藏僞經の一切は、大都の名刹憫忠寺に於て盡く焼却され、併せて諸路にも同様に行はしめたこととした。前記「聖旨焚毀道藏經之碑」に、

乃以十月壬子。集百官于憫忠寺。盡焚道藏僞經雜書。遣使諸路。俾遵行之。

とあり、且この時火を下したもののが前記禪門の長老從倫であつたことは、『辯僞錄』(五)に「至元十八年十月二十日 大都報恩禪寺林泉彌吉祥長老奉勅下火」とあることによつて知られる。

其後、至元二十一年三月三日、世祖は詔を降して、この道藏偽經焚毀の次第を記して後世に傳へしめることとした。命を受けた翰林院に於ては、唐方・楊支郁・王構・趙興・李謙・閻復・李鑄・李監・王盤等がともに文を撰し、樞密副使商挺これを書し、丞相修國史耶律鑄が篆額して、碑が建てられた。これまで度々引用した聖旨焚燬諸路偽道藏經之碑これである。されば、この碑こそ、世祖の強力なる帝王權を以てする道教彈壓の記念塔であるばかりでなく、實に憲宗朝以來政治の表面にまで浮び上つた深酷なる道・佛二教の確執の終止符であつた。

結

語

以上、三章に亘つて論述したところを要約し、併せて道藏偽經焚毀後の元朝と道教との關係に一瞥を與へて以て結語としていた。

憲宗時代に政治問題化して次ぎの世祖時代に終末を告げた道・佛二教の確執は、その期間の長いことと紛糾の錯雜せる事に於て、この種の事件中稀に見るところのものであつて、且道・佛二教の確執と云ふものの、實は漢代以來の傳統をもつ正統派の道教と佛教との抗爭ではなくて、金と云ふ異民族國家の支配下に不満な生活を營む北支那漢人社會を温床として、當時の腐敗せる既成道敎々團に對する反逆として起つた新宗派全眞教と佛教との對立抗爭であつた。

而して、この對立抗争は新興の意氣に燃ゆる全眞教の先手に始まつたのであつた。既に金的秩序の最も確立し難かつた山東地域に先づ根を下した全眞教は、其後河北諸地方を燎原の火の如く焼きつくす趨勢にあつたが、更に金國の衰退蒙古勢力の南進と云ふ政治的動搖社會的不安の機會を巧に捕へて、河北諸地方に急速なる教線の擴張を強引に行ふこととなつた。このことは佛教側から云へば、そのまゝ肥沃なる教田の一大消失であつた。冷酷なるこの事實に對して佛教の猛烈な反撃が現れて、こゝに未曾有の紛糾が惹起されるに到つたのである。されば、道・佛二教の確執と云うても、教そのものの優劣を競ふことから出發したのではなくて、教團的勢力の角逐より勃發したもので、憲宗世祖時代の論議に教義そのものの優劣が問題とされたのは、兩教團の正邪を判断すべく、とするべき當然の方法であつたに過ぎない。教の優劣が論議される場合、教團の統率教線の擴張に非凡なる才腕を有する教主が出たとしても、教義の組織構造に於て一籌を輸す全眞教が佛教の敵でないことは申す迄もない。然も時とともに崇佛に傾いて行つた蒙古朝廷のことであれば、論議に於ける敗北は勿論のこと、政府の裁斷が道教即ち全眞教にとつて不利なるは火を見るより明白なことであつた。されば、全眞教は或は努めて遷延策を探り、或は蒙古政權の内紛にめぐまれて問題を有耶無耶の内に葬り去らんとし、事實解決を遅延せしめ得たことではあつたが、世祖政權の確立とともに、二十數年來の道佛二教の確執は、至元十八年十月に於ける全眞教彈壓・道藏偽經の焚毀となつて落着したのである。

されど、この事實を以て世祖の道教に對する全面的否定と見てはならない。世祖が彈壓したものは、どこ迄も

河北の新道教全眞教であり、従つてその範圍は黃河以北の諸地方に限られて居つた。漢代以來の傳統を誇りつゝ江南の龍虎山を根城としてゐた道教の正統派「正一教」は彈壓どころか、至元十八年以後と雖も世祖より厚遇を受けてゐるのである。當時の正一教々主張宗演が度々世祖の召によつて大都に赴いたことは、先きに一言したところであるが、全眞教彈壓後も彼は世祖の厚遇を受け、至元二十四年（八七）には三度召によつて大都に北上し、彼の子孫張與棣以下皆續いて元朝の厚遇を受けたばかりでなく、宗演の弟子張留孫は命によつて長く京師にとどまり、世祖が營建せし正一祠に住したのであつた。後武宗の時代元朝の道教統領機關たる集賢院に知となりし道士もこの正一教の張留孫であつた。

いづれにしても、北支那の新道教「全眞教」は彈壓するが江南の正一教には保護的態度をとると云ふ微妙なる漢地宗教に対する政策の内に、政治家世祖の一面を觀取し得るであらう。

なほ、この元代道佛二教の確執が二教の對立抗爭の最後のものであると云ふ事實に意味附けをなさんとすれば、今後の即ち明清時代の宗教界の様相を充分に檢討把握する必要があつて、俄に速斷すべきものではないが、爾來二教の融合混入が濃厚化し、兩教徒の教義的自覺教團的意識の缺如するに至つたことは、この間の事情を問題視する時、考慮すべき事象に他ならぬであらう。

註① 『佛祖歷代通載』卷三海雲傳には、海雲と太祖との直接的關係を示す記載あるも、それが信じ得べきものでないことは、後に指摘する。

② 全真教の成立に就ては、拙稿「全真教發生の一攷察」（『支那佛教史學』四卷一號）參照。なほ、最近民國の學者陳垣氏は「南宋初河北新道教考」を著して、全真教研究に新領域を開かれてゐる。

③ 金朝と全真教との關係は別に論じたい意志をもつてゐるから、詳細はそれに譲るが、金の宣宗は汴への遷都後即ち貞祐三年（一一二六）、山東地方の人心を收攬してゐる長春真人を懷柔せんと招きの使者を出して居り、後三年南宋の寧宗も使者を派遣して召さんとしたが、長春真人はどうちらへも應じなかつた。このことは、全真教道士李道謙編『七真年譜』（致十）に、

「丙子（金貞祐三年）。長春真人年六十九。時居登州。金主命東平監軍王庭玉。齊詔召師歸汴京。師曰。我循天理而行天使行處。無敢違也。乃不起。乙卯（宋嘉定二年）。長春真人年七十二。居萊州吳大觀。是時齊魯陷宋。八月宋主遣使召師。不起。」とあり、なほ、簡單ではあるが、「輟耕錄」（卷一）長春真人傳にも、「貞祐乙亥。太祖平燕城。金主奔汴。丙子。復召。不起。己卯。時齊魯入宋。宋遣使來召亦不起。」とあつて疑ふべからざる事實である。而して、かくの如く金・宋二國からの召き、次いで蒙古からの使者が來たといふことは、長春真人の山東地方に於ける勢力の偉大さを示すものであるとともに、該地方が一時金・宋・蒙古三勢力の角逐場裡であつたことを示す興味あることである。

④ 太祖の使者として眞人のもとに行つたのは、「西遊記」に「成吉思皇帝遣侍臣劉仲錄」とある如く劉仲錄である。仲錄は字で本名は（劉）溫。その專傳は『元史』等の諸資料に見えざるも、王國維氏は『長春真人西遊記註』（卷三）に彼の名が『元史』河渠志に見ゆることを指摘してゐるし、佛教側の資料で全真教攻擊の意圖の下に著作された禪僧祥邁の『至元辯僞錄』（卷三）（以後單に辯僞）には、劉溫が眞人を推舉したに就て次ぎの如き説話が見ゆる。即ち、彼は鳴鶴を作つて太祖に寵せられたが、常に邪言僻説をはいて誤り醫藥を進めてゐた。而して、長春真人は現に三百餘歳の高齢を保つてゐるから、特別に保養長生の術を知つてゐると奏して太祖に推輓した。やがて會見の席上、太祖がその年齢を問うた時、當時七十五歳であつた眞人は確答し得なかつたと云ふ。

⑤ 『西遊記』研究としては、王國維氏の名著「長春真人西遊記註」(1)を第一に擧げねばならぬ。なほ、Bretschneider E. も之を譯して特に地理考證を試みてゐることを附記する。Mediaeval Researches vol. I. に見ゆ。

⑥ 兩者とも『西遊記』に見ゆ。

(+) 成吉思皇帝聖旨。道與諸處官員每、丘神仙應有底修行院舍等、係逐日念誦經文者天底人每。與皇帝祝壽萬萬歲者、所據大小差發賦稅、都休教著者、據丘神仙應係出家門人等。隨處院舍都教免了差發賦稅者、其外詐推出家影占差發底人每。告到官司治罪。斷案主者奉到如此。不得違背。須至給照用者、右付神仙門下收執。照使所據神仙應係出家門人。精嚴住持院子底人等。並免差發賦稅。准此。癸未羊兒年三月日。

(+) 宣差阿里鮮面奉成吉思皇帝聖旨。丘神仙奏知來底公事。是也膳好。我前時已有聖旨文字與你來。教你天下應有底出家善人教管著者。好的歹的。丘神仙你就便理。合只你諭者。奉到如此。癸未年九月二十四日。

⑦ 例へば次の如し。

○西京(同)天城、毀夫子廟、爲文成觀。

○平谷縣(北)水谷寺正殿三身。皆劉摶絕手。悉打澗中。改觀居之。

○太原府。丘公弟子宋德芳。占淨居山。穿石作洞。改爲道院。立碑樹號。

○相州黃華山。隋唐古刹。碑刻存焉。道士占定。

○混源(晉北)西道院本崇福寺。道士占訖。

○濼州下縣數座佛殿。道士折訖。并毀佛像。

○韓州桑谷山靈巖寺。昔是鄒衍吹律之處。堂殿廊廡悉皆完足。全真賀志率、王志欽、皆著丘公氣力。蕩除佛像。塑起三清。石幢子推入澗中。有袁田園。占佃爲主。改名大同觀。○檀州木林寺正殿懸壁。壬子全真許知觀折毀塑像。改立三清。號爲天寶萬壽宮。

○良鄉縣東南張謝村興禪寺地主・棗樹林幽并外白地、丘公弟子孔志童。強占種佃。

⑥ 全真教の教義的性格は決して佛教を排するものではなく、却つて三教調和思想であることを、既に學者の指摘されたところであつて（常盤博士『支那に於ける佛教と儒教道』、高雄義堅氏「金代に於ける道佛二教の特徴」（支那學五）、教祖王嘉の『立教十五論』はこれを明示するものである。全真のかゝる性格は長春真人の時に於てもなんら變りないのであつて、このことは佛寺を占有する場合、却つて好都合であつたに相違ない）。

⑦ 簡單な傳は『增集續傳燈錄』（卷一）『佛祖綱目』（卷三）・『續燈存稿』（卷一）・『五燈嚴統』（卷二）等にも見えてゐる。

なほ、太宗と印僧との關係に就ては岩井大慈氏「元初に於ける帝室と禪僧との關係に就て」（『東洋學報』）に詳細に論せられてゐる。

⑧ 前記岩井氏論文。

⑨ 倘使人來說。老長老・小長老寶是告天的人。好與衣糧養活者。教做頭兒。多收捨那般人。在意告天。不揃阿誰。休欺負。交達里罕行者（『佛祖通載』卷三）

⑩ 出世住興州仁智。歷遷溧陽之興國興安永慶以至大慶壽寺。皆太師國王及諸重臣之命。（『佛祖通載』卷三）

⑪ 同じく『佛祖通載』海雲傳。

⑫ 遼清寧五年（一〇一九）道宗の皇后蕭氏の母たる秦越國大長公主が私宅を寄捨して建立した遼代以來の名刹である。拙稿『遼代燕京の佛教』（『支那佛教史學』二卷四號所收）參照。

⑬ 「辯僞錄」（卷三）にも

我蒙哥皇帝。克岐克巖曰要曰明。布政簡嚴。聰達神武。修祖宗之令典。酌先代之洪規。率由舊章。不忘外謹。初鑄國寶。先贊佛門。凡是僧人並無稽賦。云々。
とある。

元代道・佛二教の確執（野上俊靜）

(16) 『帝京景物略』(卷)・『春明夢餘錄』(卷)・『日下舊聞』(卷)等に見ゆる。

(17) 『通載』印窟傳に

丙辰正月、奉聖旨建會於昊天寺。初二日、於會中、忽患風恙。半身不舉。至夏初稍愈。……申略……丁巳、夏說偈畢。師吉辭泊然而逝矣。即後四月初四日也。世壽五十有六。荼毘獲舍利無算。欽承忽必烈大王令旨。建塔於大慶壽寺之側。諡佛曰圓明大師。

と見ゆる。

(18) 那摩は恐らくはラマ僧であつたと想像され、從つて蒙古朝廷とラマ教の關係は初めて彼によつて結ばれたと思はれるが確證はない。

(19) 羽田博士「元朝の漢文明に對する態度」(『翁野博士學業記』)

(20) 『長春道教源流』(卷)に見ゆる尹志平傳は元弋發の「清和妙道廣化真人尹宗師碑」によるところ云ふが、内容は略同様である。

(21) 傳は元王鵠の「大宗師眞常真人道行碑」(『甘水仙源錄』卷四所收)に見ゆる。『長春道教源流』卷四参照。

(22) ○京通玄闕觀音院正殿三間塑畫完具。李志常遺本觀道榮。打絕聖像。塑著三清。雖屢陳訴。抗詔不與。今雖革正。而街西院。舍近三十楹。尙未分付。

○京淨恩禪寺正殿・房寮・方丈・庫舍・五十餘楹。殿內無量壽佛十六觀像。金碧炫目。女冠改作修真觀。永占住持。

○京憫忠寺東塔院。大通信道姑占守住坐。

○京慈惠院。長春宮薦道錄改爲玄都觀占住。

○京寶塔寺經藏院。天長觀下住道姑福童占定住坐。

○京資聖寺。唐遼舊刹。前後通街。地有三十餘畝。房有百十餘間。

○全真輩志朗改作葆真觀。占定住持。

- 京顥花門外金橋寺正殿。釋迦渾金成就。全真張知觀拆毀大殿。平治基址。安先生丘塚。改作墳地。
- 京鋼馬坊建福院。全真^翁張先生占改住坐。
○京春臺坊西萬盈坊弘教院。正殿・聖堂・僧寮・廚庫・菜園・石碑。盡被樊先生拆打訖。却將木石於戴外郎宅東。蓋訖天齊仁聖廟。

○京西北隅吉祥院。長春宮占作窯場煉丹。經今聖旨斷定由未分付。

(2) ○玉田縣北鄉妙峯院。全真榮道士盡行拆訖。於田家莊。蓋女冠楊道姑路道姑住坐。

○通州在城觀音院前後正殿・廚庫・僧房。全真陳和童。打壞觀音。改塑老君。易名通仙觀。

○宛平縣齋堂村靈樂寺。全真劉知觀把釋迦太子賣與他人。火爆石碑。藏了銅鐘。拆訖佛殿。壞了舍利寶塔。平蕩墳林。

改作通仙觀。塑起三清。

○涿州在城設濟院。有舍利塔七層五十餘尺。全真賈先生。夜間折了塔尖。本官詰責逃了。甲寅年(二二五年)改爲齊仙觀。

○涿州行滿寺觀音殿。有白玉石觀音菩薩。

○坐高三尺。有糠粃任志堅。夜中打碎。共十一塊。并占訖寺院。改爲永寧觀住坐。

○廣因寺常住位齋堂成備。全真梁先生改作十方觀住坐。

○平谷縣曆西寺正殿聖容。全真王知觀打壞塑像。占植栗園。磨了石碑。耕了地土。

○文家莊水谷寺殿宇三門。雲堂庫房水碾園土。全真王知觀打了塑像。却塑老君。并獨波寺正殿拆訖。占植栗園。改作道院。

○順州年豐龍泉寺。麻地壅園并餘白地。盡被馬法師占定。改爲大道觀。

○安次縣北臺寺。全真羊皮李占佃。曹慈寺楊道姑占訖。

○遵化縣臺山寺下院靈應山栗園。劉先生占。淨因院羅文谷栗園。張先生占植。

元代道・佛二教の確執（野上俊靜）

- 縣東北般若院大殿。中瞳寺雲堂淨家谷雲堂三門。盡被張先生拆了。蓋作開陽觀。
○薊州天香寺栗園地土。盡被王道政占佃。舍利寶塔四十尺。王道政拆訖。皆上鐵竿亦自倒。又拆了墳塔十三座。
○甘泉山下院水碾一所。孫先生强行蓋了。

○報國寺下院栗園。賈先生占了。暗喫下院田地栗園。吳先生義觀占守。

(24) 老子八十一化圖は云はゞ道教の世界觀を示してゐるもので以て老子の尊嚴を誇示せんとしてゐるのであるが、その内容極めて幼稚にして虚偽に満たされてゐることは、封僞錄(卷一)に見ゆる祥邁の痛烈なる摘發によつて認められる。

(25) 王金坡・溫的罕の兩人は傳不明である。

(26) 傳は後に紹介する。

(27) 傳は『新元史』(卷一)に見ゆる。幼時より佛教を修學し兼ねて儒學に通じてゐた學者で翰林學士となつてゐる。

(28) 君臘兒は又軍臘兒とも書き、今の大老臺(Kalotai)湖の南のGun湖である。岩井氏の前記論文註八一参照。

(29) 焚道錄は第三回の論譯に出てくる焚志應のこと。傳は後に記す。道錄とは云ふ迄もなく道官名。

(30) 初盤山中盤法興寺。亥子年間。天兵始過。罕有僧人。海山本無老師之嗣。振公長老首居上方。豫稟充糧。以度朝夕。全真之徒。挾丘公之力。謀占中盤。乃就振公假言借住。振公以謂道人棲宿。猶勝荒涼。且令權止。古居既久。遂規永定王道政陳智觀吳先生等。乃改拆殿宇。打損佛像。德興府水谷寺。舊來佛像及十六羅漢。並是石作。妙盡奇功。兵火之後。無僧看守。有諸道士竊而居之。日久縛連。恐僧爭奪。故汎其跡。遂毀諸像。壞於水瓶。後僧爭之譯本道院僧搜刷像出。道士乃伏。上方提領雲長老貢壞像首。上奏朝廷。阿里不哥大王見而悲感。卽喚金坡王先生道人右法鑑。鳴鏑射之。以石打之。道士頭皆流血。謂道士曰。佛之真身。杳然絕朕。猶如虛空。不可破壞。眼尚不覩。豈能損耶。但汝無知。作地獄罷。縱汝邪魔世中有惑汝能壞了。還者損害眞體身耶。明知道士沒占佛像。壞了佛像。故不虛語。(封僞錄)卷三)

(31) 『辯偽錄』は至元年間に出来たものであるから、書中今上皇帝と云へば世祖忽必烈をさす。

(32) 李志常は憲宗六年(一二一)に卒してゐる。岩井氏が第三回討論に於ても李志常を頭とすと云はれるは誤りである。〔東洋學報卷二二第二二頁〕 岩井氏が第三回討論に於ても李志常を頭とすと云はれるは誤りである。〔東洋學報卷二二第二二頁〕

(33) 紹定の上都開平築城に関する諸資料の記載は必ずしも一致しないが、ともかく憲宗六年(一二一)三月忽必烈の命によりて劉秉忠が起工し翌々年即ち第三回の論争のあつた憲宗八年にはほど完成されたと見られる。〔岩井氏の記論又東洋學報卷二二第二二頁〕 なほ上都に就ては石田幹之助氏「元の上都に就いて」(考古學雑誌卷二八)と云ふ論文があり、且最近東亞考古學會より刊行された『上都』と云ふ綜合的研究書のあることを一言する。而して龍光華嚴寺がこの時に出来たことは、「佛國普安大禪師塔銘」(道園學古)に、

内辰之歲(憲宗六年)。始城上都。又三年戊午之歲(憲宗八年)。作大龍光華嚴寺於城東北隅。
禪師塔銘〔道園學古〕 (錄)卷四八

とあることによつても知られる。

(34) 「佛國普安大禪師塔銘」に、前註引文に續いて、「溫公(至溫)主之。溫去世而少林雪庭裕公主之。」とある。

(35) 「秋澗集」(卷四)。「長春道教源流」(卷六)に見ゆる樊志應傳はこの碑記による。

(36) 陳垣「南宋初河北新道教考」頁五一。

(37) 尤も「辯偽錄」卷四には、「見其落髮道士。遍散諸寺。無一逃失。若去了者。與賊同罪。」とあつて、恰も落髮道士が其後一人の逃亡者もなく好んで僧となつてゐた如く解されぬわけでもないが、これとても明瞭に彼等が終生僧侶であつたと主張するものではない。蒙古司直の監視厳しき間は仕方ないとしても、事實この論證後すぐさま蒙古帝國の大事件が勃發し勢ひ全眞教取締りも峻烈を缺くに至つたと思はれるから、其間に落髮道士の全眞教への復歸があつたと考へるのが自然であらう。「佛國普安大禪師塔銘」にも落髮の事實を傳へてゐる。即ち、

元代道・佛三教の確執 (野上俊靜)

憲宗末年、僧道士有諍、各爲遠言以相危。上命聚訟於和林、剖決眞僞。師（至溫）從少林、諸師辨之。道士義墮、齋須髮者十七人。道宮之復爲僧者、以千百計。

とある。

㉙ 前記論文（東洋學報一二ノ一頁一〇五）。

㉚ 唐太宗が貞觀十九年（六四）頃、高勾麗遠征に戰歿せし將士の冥福を祈る爲に建立したもの。遼金時代にも朝廷との關係極めて密接で（拙稿「遼代燕京の佛教」（支那佛教史）参照）、なほ現在は法源寺と云ひ、中田源次郎氏「法源寺考」（東方學報東京第五册續編）なる研究がある。

㉛ 『辯僞錄』卷四に、

乃使人就雲臺觀、追取說謬僞經化胡經八十一化圖等板木及隨處宮觀有底僞經。禁載到燕京、於大燭忠寺正殿之西南。面對百官並與燒却。萬壽誦和尚與下火云。……
とある。

㉕ 岩井氏は前記論文（東洋學報一二ノ一）註九二に於て、「僞經焚毀は戊午（憲宗八年）七月十一日燕京燭忠寺の正殿西南で行ひ百官對座の面前にて萬壽寺の誦和尚が下火したのを最初に、その翌年己未九月初七日にも同寺に於て行つてゐる。云々」と述べてあるが、憲宗八年七月十一日は令旨の下された時でこの時直ちに焼却されたとは考へられない。命が下つて集められ、翌年に至つて始めて焼却されたと考へねばならない。

㉖ 前記論文東洋學報一二卷一號頁九七對道士持論諸師の條。

㉗ 傳は『五燈嚴統』（卷一）に見ゆる。

㉘ 建元中統。五月廿七日大燭忠寺度僧尼。

㉙ 度僧に就ては高雄義堅氏「宋代に於ける度及び度牒制」（『佛教研究』四ノ二）を參照。

〔元史〕(卷一)・同〔卷一〕・『佛祖歷代通載』(卷三)・『釋氏稽古續略』(卷一)。

〔元史〕(卷二)・釋老傳・『新元史』(卷三)・『佛祖歷代通載』(卷三)至元十七年の條。

〔元史〕(卷八)百官志三に、

宣政院。秩從一品。掌釋教僧徒及吐蕃之境，而隸治之。遇吐蕃有事，則爲分院往鎮。亦別有印。如大征伐則會樞府

議……中略……至元初，立總制院，而領以國師。二十五年，因唐制吐蕃來朝見於宣政殿之故，更名宣政院。とあるによつて、ほゞ知ることは出來るが、私は宣政院に就ては別に稿を改めて論述したい。

〔元史〕(卷四)世祖紀一。

同右

〔元史〕(卷五)世祖紀二。

同右

〔元史〕(卷六)世祖紀三。

例へば次の如き事實がある。

中統二年六月庚申，賜僧子聰懷孟邢州田各五十頃(世祖紀一卷四)。

〔元史〕(卷七)世祖紀三。

至元七年十二月辛酉，建大護國仁王寺於高良河(「元史」卷七)。

至元十一年三月癸巳，建大護國仁王寺成(「元史」卷八)。

〔元史〕(卷七)世祖紀四。

同右

元代道・佛二教の確執 (野上俊靜)

(60) 「元史」卷七至元九年の條の末に「是歲建大聖壽萬安寺」とあるが、同じく卷一〇には、至元十六年十二月丁酉、建聖壽萬安寺于京城」とありて、元更自體の中に牙眉が認められる。前の記事は至元十六年の條に入るべきものを誤つて九年の條に入れたと考へられぬでもないが、なほ別に『佛祖歷代通載』(卷三)には至元十四年建立となつてゐるから、俄かには決定し難い。

(61) 至元十二年七月癸未。詔遣使江南搜訪儒醫僧道陰陽人等。〔元史〕卷八)。同じく十三年二月にも同様な詔勅が出てゐる。

(62) 至元十三年正月。諭江南詔書條畫内一疑。名山大川寺觀廟宇。并前代名人遺跡。不許毀折。〔通制條格〕卷二七)。

(63) 『元史』卷九世祖紀六。

(64) 至元十三年九月壬辰朔。命國師益燦真作佛事于太廟。……辛酉。設資戒大會于京師。〔元史〕卷九世祖紀六)。

(65) こゝに國師益燦真とあるは云ふ迄もなく帝師八思巴の弟。至元十一年三月八思巴吐蕃に歸へるやその位を襲うたのであるが、八思巴はすぐ來つたから、其の後は國師の地位にあつたのではなからうか。

(66) 元史(卷八)世祖五に、

至元十一年十二月癸亥。賜太一真人李居素第一區。仍賜額曰太一廣福萬壽宮。

とある。又眞大道教に關することとして、同(卷九)世祖紀六に、

至元十四年五月乙卯。命真人李德和代祀濟瀆。

とある。文中の李德和は眞大道教の第七祖である。正一教に就ても

至元十三年四月壬午。召嗣漢天師張宗演赴闕。

(66) 「聖旨焚毀詣路僞道藏經碑」(續舊錄)に、

天下佛寺爲道流所據者二百三十七區。至是悉命歸之。道教撫點甘志泉所居吉祥院其一也。據而下興。

とある。

(57) 如何なる人物か明かでない。『辯鷲錄』(五卷)に「奉幅寺淵僧錄云々」と云ふ語があるから、彼が燕京奉福寺に住してゐたことだけは認められる。

(58) 甘志泉王志眞ともに傳明かでない。

(59) 後漢張道陵以來の傳統を誇る道教々主で代々江西龍虎山に居り、張宗演はその三十六代である。元の江南鑑定が進捗するや、世祖は該地域經營の必要から、張宗演を京師に示して更に江南道教統領の權を與へてゐる。即ち、『元史』(九卷)世祖紀六に

至元十三年四月壬午、召嗣漢天師張宗演赴闕。……同十四年正月丙申、賜嗣漢天師張宗演道靈應沖真人。領江南諸路道教。

とある。然も同月世祖の命によつて京師の長春宮に於て彼は法會を營んで居ることが、同じく本紀に見ゆる。而して、其後彼は龍虎山に歸つたが、弟子の張留孫はなほ大都にとゞまつて政府との連絡を計つた。其後、至元十七年十月再び召を受けて北上したのであるが、大都に着いたのは、翌十八年であつたと思はれる。同年七月命によつて祭會を修してゐるが、この度の入観は云ふまでもなく道藏鷲經吟味の爲であつた。『元史』には、本紀のみならず釋老傳(元史卷二〇二)にも世祖と張宗演即ち正一教と關係が見えてゐる。

(60) 長生天氣力裏、大福廬護助裏皇帝聖旨。道興中書省・樞密院・御史台・隨路宣慰司・按察司・達魯花赤・管民官・管軍站・人匠等官。並衆先生每。在前蒙哥皇帝聖旨裏。戊午年(憲宗八年、一二五八)和尚先生每折證佛法。先生每諭了底上頭。教十七箇先生剃頭做了和尚。更將先生每說謊倅來的化胡等經並印板。都燒毀了者。隨路觀院裏畫著底。石碑上寫著底。八十一化圖。盡行燒毀壞了者。麼道來。如今都功德使司奏。隨路先生每。將合毀底經文並印板至今藏著。却不會毀了。更保定・真定・太原・平陽・河中府・王祖師庵頭關西等處。有道藏經板。這般奏的上頭。教張平章・張有熒・焦尚書・泉總統・

元代道・佛二教の確執 (野上俊靜)

忽都于思・翰林院衆學士・中書省客省使都魯・中書省宣使苦速丁淵・僧錄真藏・僧判・衆講主・長老等・張天師（張宗演）・祁真人（祁志誠）・李真人（李德和）・杜真人（杜福春）・衆先生每・一同於長春宮内棟去來。如今張平章等衆人毎廻奏。這先生家藏經。除道德經是老君真實經旨。其餘皆後人造作演說。多有詆毀釋教。偷竊佛語。更有收入陰陽醫藥諸子等書。往往改易名號。傳注訛舛。失其本真。僞造符呪。妄言佩之今人商賈倍利。夫妻和合有如蠶蠅。子嗣蕃息。男壽女貞。誰惑萬民。非止一端。意欲貪圖財利。誘說妻女。至有教人非妾。佩符在臂。男爲君相。女爲后妃。入水不溺。入火不焚。刀劍不能傷害等。及令張天師・祁真人・李真人・杜真人等試之於火。皆求哀請命。自稱僞妾。不敢試驗。今議得除老子道德經外。隨路但有道藏說謠經文。並印板。盡宜焚去。又祿祁真人・李真人・杜真人等奏告。據道藏經內。除老子道德經外。俱係後人捏合不實文字。情願盡行燒毀了。俺也乾淨准奏。今後先生每依著老子道德經裏行者。如有愛佛經底。散和尙去者。若不爲僧道。娶妻爲民者。除道德經外。說謠徹來底道藏經文並印板盡行燒毀了者。今差諸路釋教泉總統・中書省客省使都魯前去。聖旨到日。不問是何官吏先生道姑秀才軍民人匠應房打捕諸色人等。應有收藏道家一切經文。本處達魯花赤管民官。添氣力用心拘刷。見數分付與差去官前同焚毀。更觀院裏畫著底。石碑上鐫著底八十一化圖。盡行除毀了者。自宣諭已後。如有隨處隱匿道家一切說謠捏合。毀謗釋教。偷竊佛言。竊圖財利。誘說妻女。如此詛惑百姓符咒文字。及道家大小諸般經文。若所在官司不添氣力拘刷。與隱藏之人一體要罪過者外。民間諸子醫藥等文書。自有板本。不在禁限。准此。至元十八年十月二十日。

(1) 世祖の道藏僞經焚毀を『元史』(卷一)には、

至元十七年二月丙申。詔諭真人析（祁）志誠等焚毀道藏僞經文及板。

とあつて、至元十七年の事實として居り、『宋元通鑑』(卷一)亦この説を受けついであるが、これは誤りであつて、右の聖旨によつて當然至元十八年十月二十日のことしなければならぬ。なほかゝる重大事件を當然記すべき『元史』釋老傳に一言の記載なきは、『元史』の杜撰さを遺憾なく暴露して居るものであり、『佛祖歷代通載』・『釋氏稽古續略』等佛

教關係の資料が『辯僞錄』に見ゆる右の聖旨によつて十八年説を採つてゐるのは正しく、『新元史』(卷一)が、至元十八年十月壬子、集百官憲忠寺、焚道藏僞經、有隱匿者罪之。と記すは、『元史』の誤謬をよく訂正したものと云はねばならぬ。